

第3回智頭町議会定例会会議録

令和4年9月8日開議

1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

1. 会議に付した事件

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

1. 会議に出席した議員（11名）

- | | |
|------------|-----------|
| 1番 仲井 莖 | 2番 西尾 寿樹 |
| 3番 岡田 光弘 | 5番 宮本 行雄 |
| 6番 田中 賢 | 7番 谷口 翔馬 |
| 8番 波多 恵理子 | 9番 安道 泰治 |
| 10番 大河原 昭洋 | 11番 河村 仁志 |
| 12番 谷口 雅人 | |

1. 会議に欠席した議員（1名）

- 4番 藤田 浩祐

1. 会議に出席した説明員（15名）

- | | |
|-----------------------|-----------|
| 町 長 | 金 兒 英 夫 |
| 副 町 長 | 矢 部 整 |
| 教 育 長 | 長 石 彰 祐 |
| 病 院 事 業 管 理 者 | 葉 狩 一 樹 |
| 総 務 課 長 | 國 岡 厚 志 |
| 企 画 課 長 | 酒 本 和 昌 |
| 税 務 住 民 課 長 兼 水 道 課 長 | 西 川 公 一 郎 |
| 教 育 課 長 | 竹 内 学 |

地 域 整 備 課 長	迎 山 恵 一
山 村 再 生 課 長	山 本 進
地 籍 調 査 課 長	原 田 誠 之
福 祉 課 長	小 谷 いず美
会 計 課 長	江 口 礼 子
総 務 課 参 事	川 本 均
病 院 事 務 部 長	福 安 教 男

1. 会議に出席した事務局職員（3名）

事 務 局 長	柴 田 睦 子
書 記	葉 狩 麻早子
書 記	寺 谷 圭 祐

開 会 午 前 9 時 0 0 分

開 会 あ い さ つ

○議長（谷口雅人） ただいまの出席議員は11名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（谷口雅人） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、9番、安道泰治議員、
10番、大河原昭洋議員を指名します。

日程第2. 一般質問

○議長（谷口雅人） 日程第2、一般質問を行います。
質問者は、お手元に配付しているとおりです。

なお、一般質問は、会議規則第61条第4項の規定により、一問一答方式により行い、質問、答弁を合わせて40分以内とします。

それでは、受付順に、これより順次行います。

初めに、河村仁志議員の質問を許します。

11番、河村仁志議員。

○11番（河村仁志） 皆様、おはようございます。議長の許可を得ましたので、通告に従って、順次質問いたします。

質問の前に、現在も新型コロナウイルス感染症が収束する気配もない中、増えたり減ったりしておりますけども、このような中で、医療従事者の皆様、関係者機関の皆様ののおかげで、本町においては、感染も最小限にとどまり、日常生活においても支障なく過ごせていること、これは本町の関係者皆様や関係機関の連携や危機管理、対応の結果ととらえ、町民の一人として感謝申し上げます。今後も生活基盤の支えとなるエッセンシャルワーカーさんをはじめ、関係者皆様には、現在の体制を維持していただき、引き続き、安心して住めるまちにさせていただきますようお願い申し上げます。

今回の質問の内容は、生活の基盤・基礎となる安心して暮らせるまちづくり。

今年3月の定例会にも同じような内容の質問を行いました。重層的支援体制整備に関連しての質問内容でしたが、今回は、この重層的支援体制も盛り込んだ、さきに作成されました第4期智頭町地域福祉計画についての質問をします。

質問・答弁も以前に何度か行った福祉の部分ですので、同じような内容になることは、ある程度想定しての繰返し、確認の意味も込みでの質問になるかもしれませんが、そこら辺は町長にご理解いただいての考えをお聞かせください。

さて、本年、令和4年3月に第4期智頭町地域福祉計画が作成されました。第7次総合計画を踏まえて、福祉保健施策の総合計画としての位置づけ、「一人ひとりの人生に寄り添える町へ」をコンセプトとして、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的支援体制を整備するため、対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援地域づくりに向けた支援を一体的に行う重層的支援体制の構築も取入れ、第3期福祉計画を振り返りながら、重点活動、地域福祉活動の担い手など、第4期地域福祉計画作成・運用されるに当たり、今後の方向性を聞きたいと思います。

3月の定例会の質問において、住民主体の地域づくりも含めた地域共生社会と

はどのような将来像でとらえ、また、今後どのような取組で進めていかれるのか、本年3月定例会で質問をいたしました。重層的支援体制の質問したことへの答弁は、「今回の社会福祉法の改正によって、世代、属性を問わずに、これらを一体的事業で実施することにより、制度のすき間への対応ができるようになり、また、法改正により、事業対象者の範囲等が広がったが、将来の目指す姿、これが大きく変わるものではなく、これまで本町において、第7次智頭町総合計画の「一人ひとりの人生に寄り添える町」へを推進する中で、目指してきた婆というのは、まさに地域共生社会の将来像と合致するところであり、住民の全てが希望や生きがいを持って、互いに助け合いながら地域で生き生きと豊かで幸せな暮らしが実感できるまち、これを将来像として捉えている。」と町長の答弁をいただきました。

このような内容の答弁を伺った上ですが、地域福祉計画の主な課題6の地域の支え合い体制の充実の部分です。集落等の居場所づくり、ミニデイ・サロン活動の実施など、今の体制と現状、今後の取組においての閉じこもり防止対策など、どのように行われていくのか、お考えをお聞きます。

以下は、質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 河村議員の質問にお答えします。

先ほど議員のほうからも言われました、今年の3月定例会で議員から同様の質問がありました。基本的には大きく変わるものではありません。まず、集落の居場所づくり、2でサロンの活動の実施と今後の取組については、現在、新型コロナの感染症の予防対策を行いながら、6つの森のミニデイ、そして、35集落での集落ミニデイ、111か所でのサロンが行われております。これらの取組は行政のみで行えるものではないために、今後の社会福祉協議会や地区振興協議会など、関係機関と連携して地域での様々な取組を支援していきたいというふうに考えています。

次に、独り暮らしの方へのサポートシステムの整備についてですが、本町では、現在、告知端末を利用した「お元気ですかメール」を活用しております。簡単なパネル操作により日々の健康状態を地域包括支援センターに送信するものですが、必要に応じ、地域包括支援センターの職員が相談を受けたり、場合によっては、訪問して状況確認をしております。その他、緊急通報装置の設置や電磁

調理器の給付等日常生活用具の給付事業を実施しております。

また、社会福祉協議会に委託しております新ひまわりシステムによる見回り、それによる見守り、それから給食サービス、ひまわり会等でも、独り暮らしの方が安心して地域で生活できるよう取り組んでおります。そのほかにも、地区振興協議会、民生児童委員等とも連携して、独り暮らしの方に対する相談支援体制を整備しております。いずれにしましても、この取組は行政のみで行うのでは不十分でありまして、地域に出かける「暮らしを考える会」で、地域での声かけや見守り体制、閉じこもり防止につながる活動等を住民と一緒に考えていますし、毎年実施しております「健康と暮らしの調査」においても地域のニーズを把握し、必要な施策を検討しているところであります。

今後につきましても、現在実施しておる取組を継続して、地域共生社会の実現に向け、推進したいというふうに思っております。

○議長（谷口雅人） 11番、河村議員。

○11番（河村仁志） 町長の考え等々をお聞かせいただきました。ちょっと前後しますけども、先ほど独り暮らしの対策の部分で、いろいろところでやっておられるっちゃうことと、暮らしを考える会というのが各地区で行われています。私も何度かこれに参加させていただいて、非常に地域に密着して、いろんな課題を拾い上げるのに当たり、非常にいい方法なのかなというふうに個人的には高く評価しているものであります。

また、一人おりの世帯というのが、高齢者だけじゃなくて、我々の年代から上の方でもそこそこお独り暮らしの方がいらっしゃって、都度、地域に出ますと、やはりその方々からもかなり不安の声とか、どうしていくんだろうかなというようによく聞かされることがございます。先ほどの答弁の中にありましたが、採用されているのかどうか、随分前に聞かせてもらったことがあると思うんですけど、冷蔵庫の中とか分かるところに、いのちのボタンというものがありまして、聞かれたことがあると思いますけども、各情報ですね。血液型から主治医とかいろいろな連絡先、身内とか、例えば服薬等々があればどうするのかとか様々なことが書かれている、いのちのボタンというものもありますが、そういったものも本町は多分取入れておられると思いますけど、そこら辺の活用法は今どんな感じになっていますか。質問以外をちょっと聞きましたけど。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 想定外の質問ですので、担当課長に答えさせます。

○議長（谷口雅人） 小谷福祉課長。

○福祉課長（小谷いず美） 智頭町におきましては、このことにつきましては、平成26年ぐらいから取り組んでおりまして、智頭町では、安心キットというふうな言い方をしまして、いのちのバトンという言い方をされているところもありますが、冷蔵庫にそういう緊急時のいろいろな情報を入れて、冷蔵庫には、そこに入っているよというふうなことでシールを貼るというふうなことで、社会福祉協議会と一緒に取組むというふうなことで、財源のほうは、社会福祉協議会が独自に行うというふうなことで、一緒になって、福祉課とみんなで行っているというふうなところではあります。

見直し等につきましても、民生委員であったりとか包括支援センター等で、その都度、声かけ等して、独自で再記入とか登録のほうは確認しているというふうな状況になります。現在も実施しておりまして、その普及等につきましても、先日も民生委員の会等でも、新たに周知を図ったりとか、社協ともそういうふうな話を今しているところでもあります。

以上です。

○議長（谷口雅人） 河村議員。

○11番（河村仁志） 詳しい説明ありがとうございました。詳しい最初の答弁をいただきましたので、ちょっとアドリブで振ってみました。すみません。

ということで、独り暮らしの方が非常にそういったところで不安がられている解消の一つだと思いますので、今後も引き続き、関係機関と連携してやっていただけたらと思います。

関連します令和3年発行の第8期智頭町高齢者福祉計画・介護保険事業計画（概要版）の記載の中で、先ほど町長の答弁にもありましたけども、平成30年から令和元年、2年のデータにおいても、要支援の1・2の方が大体100人前後、要介護1から5の方も大体380人前後と大きく近年変化せず、安定して推移しています。これも先ほど答弁にありました森のミニデイ、サロン等々の本当に健康に対する取組の表れだと思っています。高齢化率が県内で5番目、介護認定が県の中で3番目ということで、非常に防止されているといえますか、結果が出ているものと考えておるところでございます。

つまり通いの場の充実、これもこの間の広報ちづの9月号の見開きの2ページ

にも出ていましたけども、智頭らしい福祉のまちづくりを共に考えるの記事に記載されておりました。令和4年6月の、先ほど答弁にもありましたけども、森のミニデイが6か所、集落ミニデイが35集落、サロンの数がちょっと若干違っていましたけども、僕が調べたときが108グループなので、若干増えているのかなというふうに思います。こういった活動が、先ほど述べたいただきました効果が顕著に表れているというふうに思っています。やはり通いの場の充実、このことの大切さ、重要性を改めて感じているところであります。

関連しての質問になります。

令和2年度の介護関連調査結果（概要版）の集計での要介護リスクの内容では、75歳以上の閉じこもりの割合が年齢を増すごとに増え、それに伴い、運動機能の低下の割合も増え、1年間での転倒ありの割合も増えているように見受けられます。先ほど来申し上げておりますミニデイやサロンといった活動の参加では、男性の高齢者の参加率が低いというふうに私も実感しているところでもあります。

このような中、複合的な課題やはざ間のニーズに対応するために、属性を問わない相談窓口の設置と地域共生社会の実現に向けた取組、支援体制の整備を進めておられると思います。こういったことの部分で答弁をいただきましたけども、以前、では、その後の、先ほどありました独り暮らしの方のサポートシステム整備等はきっちりやれていると思います。

今後の部分ですけども、やはり、先ほど申し上げた独り暮らしの拾い上げ、各包括支援センター等の部分とか、社協のほうから拾い上げておられるということでしたけど、いま一度確認の意味で、これの把握を今後どのようにされるのか、いま一度お聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほどずっと答弁をさせてもらいました。ただ、それで十分だというふうには思っていない。先ほど議員も言われいましたように、やっぱりこぼれた人がやっぱりどうしても出てくるんじゃないかと思っています。そういったことがあるんで、暮らしを考える会での話し合いですから、各地域なり、集落なりで話して、いや、この人があるよ、ああいう人があるよという情報を得ながらやっぱり対応していきたいと思えますし、それに合わせた健康と暮らしの調査ということについても、やっぱり意向を把握する、それに対して施策を發揮する。こういったことの繰返しなんだと思います。ですので、これまでこうだっ

たからずっとこうだよということではなくて、やっぱりその時々に応じ、5人なら6人に、6人が7人に、少しでも多く参加し、多く健康維持をしていただく、そういったことが智頭町の発展にもつながるのではないかというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 河村議員。

○11番（河村仁志） やはり、掘り起こしをしていただいて、やっぱり高齢の男性の方は、やっぱり出にくいところがあったりして、そういった部分と、この独り暮らしという部分が結構重なっているところがあります。やはり、先ほど町長おっしゃっておられたように、同じパターンで同じことをやるのではなくて、いろんなやり方の中から見出していく、例えば、今やっておられます福祉を考える会でもいろんなことをやられて、調査ニーズをされているのですが、将来的にこれがどういうふうに波及していったら、智頭の在り方はどうなっていくのかということも今後見ていかせていただけたらと思いますし、やはり連携というものが一番大切になるというふうに考えておるところでございます。

こういう質問の中で、ちょっと次に生活困窮の部分に入れさせていただきたいと思えます。

過去の事務報告の部分で、生活困窮の世帯数は、ここ3年間でほぼ横ばいの状況で生活扶助費の支給実績で介護サービス利用件数もおおむね横ばい、ただ保護世帯の高齢化・重篤化が要因と考えますけども、医療扶助費の部分が近年少しずつ増加傾向が続いているように感じられております。

それと、障害者の日中活動の相談件数、こういったものがわりかし少ない割に、町内の福祉施設の利用の手續に際して、情報の抱え込みによる隔たった利用者の受入れなどがあるのではないかと考えられる事務報告の内容と一部疑問を感じることもあります。もう本来のここら辺の生活困窮、障害者の方との福祉サービスの利用の在り方っていうものが本当に連携をとれているのかなという感じる部分もありますけども、こういったことも踏まえて、智頭町福祉事務所、社会福祉協議会、委託相談事業所等との連携が機能しているのか、また、個人情報保護ということでの関係機関の情報共有が適宜なされているか、担当職員の気力、体力の業務負担は大丈夫なのか、業務内容の細かな対応により、事務も煩雑になり、時間外の負担も増える中、個別の改善など課題も見受けられます。常任委員会でも担当職員の方の時間外手当等々のことがよく問題に上がっていますけども、こ

ういったことも踏まえ、同じ内容の支援体制の整備で、障害者や障害児の組織の垣根を越えた支援や生活困窮者及び子どもの貧困対策、断らない相談支援体制の構築など、複雑・複合的な課題解決は、今後、地域共生社会の仕組みとしてどのように構築されていくのか、現状と今後の取組をお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 答弁の前に、河村議員、少し申告の部分とずれてきておりますので、修正をする形の中で質問を続けていただきますようお願いいたします。

11番、河村議員。

○11番（河村仁志） すみません。通告の中の細分化しているところで尋ねております。申し訳ありません。

○議長（谷口雅人） 手元の通告書にはちょっとそこまでは記載がされていなかった申告ですけれども、それを踏まえた中で修正をお願いします。

それでは、答弁をお願いします。

金児町長。

○町長（金児英夫） 障害者の方々の組織を超えた支援、それから生活困窮の子どもたち、それから子ども以外のそういった方々、それから断らない相談体制、こういったことにつきましては、これも同じように、3月でもちらっと河村議員触れられましたので、そのことに関しましては、重層的支援体制構築事業ということに関してお答えをしておりますけれども、あえて、再度お答えさせていただきたいというふうに思います。

いずれにしても、世代、属性を問わずに、子ども、障害者、それから高齢者、生活困窮者等の相談対応、それから連携支援については、これまでも、これからも一体的に取り組んでおりますし、取り組んでいきたいというふうに思っております。

この重層的支援体制では、複雑化した生活課題に柔軟に対応できますように、分野を超えた相談であっても受け付けております。また、重層的支援会議や地域ケア会議を定期的を開催しまして、就労支援事業や家計改善事業など必要な支援へとつないで実装支援、応援というものを行っております。

重層的支援体制は、地域共生社会の実現に向けまして、全ての住民が住み慣れた地域で住み続けることができる、これは、この智頭町で言いますと、地域包括ケアシステムというものを考えておりまして、その中に含まれているものがありまして、今後もこの基本となる取組というものをさらに推進していきたいとい

うふうに思います。

先ほど、議員言われました職員体制、それから時間外、それはいろいろありますけれども、当然、町の職員としてしなければならない業務はやっぱり消化していかなければならない。どういう体制であっても、それは地域に暮らしていただいています住民の方々が主役ですので、だから職員がどうのこうのというのは、職員のことについては二の次に考えていただければというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 11番、河村議員。

○11番（河村仁志） 答弁をいただきました。一部内容をこれからお話する部分を含めての答弁が入りましたけども、先ほどもお話がありました重層的支援体制整備の中で、こういったことも取入れていくんだよというふうなお話の答弁をいただきました。

通告の2番目のほうに入りますけども、こういった中で、人にやさしい地域共生のまちづくりの推進では、住み慣れた地域における支え・支えられる関係の循環、地域における人と支援の循環、全ての人の生活の基盤としての地域はどうかことができるのか、先ほど来、答弁様々いただいていますけども、いま一度お聞かせいただけたらと思います。支え・支えられる関係の循環等々を踏まえて、よろしくをお願いします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 地域特性を生かしながらどのように取り組むかということでありまして、これも同じように3月にもお話させていただいたというふうに思いますけども、本町においては、支え・支えられる関係の循環について既に実施しておりまして、それは効果的に機能しているというふうに考えております。

現在、順調に仕組みづくりが進んでおりますけども、人口減少による担い手不足や支える側の高齢化などの考え方が課題のほうに出てきているのではないかと思います。これまで支える側だった人が今度は支えられる側にだんだんだんだんなっていくと。こういったときに、新たな支える側の人間の確保というのは、やはり人口減少、後継者不足といったことで、ここが大きな課題になってくるかなというふうに思っております。

そして、地域住民が自ら地域の状況に応じて、自分たちには何が必要か、自分たちには何ができるのか、こういったことを考えて、自分のこととして取り組んでもらうためにも、この暮らしを考える会を継続して、やっぱりその地域課題、

それほどこも一緒じゃなくて、集落なら集落ごとに違うでしょうし、地区なら地区ごとに違うんだらうと思います。そういった課題を掘り起こして、それが対応できるようにというふうに思っています。先ほど言いました自分たちには何が必要かとか、何ができるか、これは、1 / 0 村おこし運動の根幹にあります。やっぱり住民自治にもつながってくるんだらうというふうに思っています。ですので、このことをやはりどうしても根底に置いた活動というものが必要になってくるんだというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 11番、河村議員。

○11番（河村仁志） 町長答弁の中で、先ほどおっしゃられていました1 / 0をはじめ、住民自治力、これが大切なんだよということで、本当に、この間まで支えていた側が支えられる側になったり、突如病気になるっていうことは、僕をはじめ、どなたにもそれは当たることかも分かりませんが、そういった突然のことではなくて、やはり、その体制づくりというものの中で、住民個々の大切さっていうものが必要なのかなというふうに思いますし、やはり、以前に比べてやっぱり何ていいますか、向こう3軒という機運がだんだん薄れてきていますし、自分は自分っていうか、人事と自分事が完全に分かれてきている世の中になりつつあるというところで、ちょっとさみしさも感じるころがございます。

実際、令和2年度の介護関連調査結果も、これも概要の中なんですけども、アンケートがされています。先ほどの町長の答弁にも関係することかも分かりません。地域に住み続けたいのかという問いに対して、65歳以上の7割の方が今の場所に住みたいという結果で答えが出ております。これもアンケートのほうのグラフを見ますと、年齢が増すごとに増えていき、増加傾向にあります。85歳以上になりますと90%を超えていて、この中で、不安に感じることは、自分が実感していくかも分かりませんが、徐々に周りから言われるかも分かりませんが、やはり認知症状への対応とか外出時の送迎等々が心配事というふうに挙げられております。

こういった中で、認知症の発症をやはり抑制したりするには、今回の一般質問の冒頭のほうに町長の答弁なり、私も申し上げています。やはりミニデイとかサロン等、健康な食事や運動、活動的なライフスタイルが効果的であって、元気な高齢者が地域で活躍できるような働き方を行うことも大切と考えております。ミニデイ・サロンの関係者の連携とスキルアップと認知症サポーターの養成など

が今後は必要になってくると思います。

そこでちょっと提案といいますか、もうされているかも分かりませんので申し訳ありませんけども、そうであれば。提案としてですが、例えばミニデイ・サロンに参加した人、サポーターの養成講座の参加者に、イメージはラジオ体操のカードみたいなもんなんですけども、参加していただいた方に地域通貨のてごであったり、健康ポイントのシールなどを付与して、ある程度ポイントがたまれば、杉小判とか交換して、共助交通の利用券とかに使える、買い物に使えるとか、ミニデイ等々を活動したもので得たポイントが2次流通などさせることができ、より多くの方の参加を促すことができるとか、担い手育成につながったり、介護予防の手助けになるようなことにつながっていけばと、私は個人的に勝手にこの提案を考えて今この場で述べていますが、このことについて、町長、何言ようるだいたいと思われませんか、ちょっとご意見をお聞きかせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 一つ良い提案をいただきました。やっぱりそういったことで、少しでもその機会に出る、そういった場所に出る機会を作れる、それが個々の健康にもつながる、こういったことで、また健康寿命の延長にもつながるということですので、できる限りそういったことを。地域通貨の、皆さんデイの宣伝にもつながるといふふうに思いますし、今、智頭町で行っている施策というものをいろいろ駆使して、そういうところにもつなげていけたらと思いますので、それぞれの担当課にもちょっと考えよということを示したいと思います。

○議長（谷口雅人） 11番、河村議員。

○11番（河村仁志） 考えていただけるということですので、ありがたい答弁をいただきました。ちょっとした健康政策の6次化的な部分というふうにとらえていって、こういったことが循環していけば、例えば参加者が増えていたり、そういったことが埋もれるんだったらっていうことで、動きも変わってくるのかなというふうに思っております。まず、こういうことによつて、例えば、今度ミニデイとかを行うときの運搬するところの輸送の部分の方にも、そういった部分の手当てをしてあげるとか、もう本当に先ほど町長言われたように、地域の自治力を生かした、町全体では多分難しいと思うので、各地区の特性を生かしながら、そういったものが一つずつ立ち上がっていけば、本当に波状効果っていいですか、そうやって広まっていく、そういった中で、新しい担い手もできるかも分かりま

せんし、仮に言えば、育児されている若いご婦人の方にもそういったミニデイとかに参加していただいて、子守をしながら健康体操をやって、その中から、例えば育成していかれて、サポーターが養成していくっていうふうなことでもできていけばいいのかなというふうなつもりでちょっとお話をさせていただきました。

支える側、支えられる側、双方の連携を強めていくことで、他に類のない、先ほど来申し上げましたが、町長もおっしゃっておられます住民自治力、智頭らしい住み続けられるまちが構築されていくものと強く感じております。私がこのことに関して、1回間を空けてずっとこういったことをお話しさせてもらっている思いといたしましては、この場にふさわしくありませんかどうかはあれなんですけども、やはり智頭というまちで、これから企業を誘致するにしても何するにしてもなかなか難しい。かといって人口減少がだんだん増えていく中で、やっぱり智頭らしいっていうところでは、可処分所得ではないですけども、町の大体平均的なサラリーマンの給料が270万円から300万円ぐらいの間の中で、この子育てとか教育とか福祉の部分とか、そういったあまりお金を必要としないソフトな部分で、智頭らしいものを出していったら、子育てだったり、福祉、高齢の方の住みやすいまちづくりっていうものをしていけば、つまりは、人口減少にある程度歯止めもかかり、移住者の方も増えてたりして、結局、自分が住んでみていいまちでないのに人に来いよっちゅう話はできませんので、そういったところで、自信持てる智頭病院もありますし、いろんな福祉の関連施設がある智頭町の強みを生かした福祉という部分のソフトの部分に力を入れていくことによって、移住定住策というものも、ハコモノばかりではなくて、こういったところのソフト面でやっていけば、十分智頭町らしさも発揮していけるのではないかなという強い思いでおります。

これも何年か前からずっと言っていますが、大きなハコモノが10年間立たないのであれば、その間に、こういったところのお金のかからないところ、多少はかかるでしょうけど、こういったところの人材づくりというものを今からやっていけば、2025年問題とか、その後に控えています高齢者問題とか、いろんな部分、福祉の本当に課題複雑化しているところが解決されていくのではないかなというふうに、今回の中での一般質問の私の思いで述べさせていただいています。

最後になりますけども、地域住民が主体となった体制を強化ということで、このことは、様々な協力体制がやはり必要となってくると思います。町民の生活に

配慮した移動手段の確保や良好な生活環境の整備は、地域特性を生かしながらの
支え合いの仕組みづくり、これをどのように取り組んでいくのか、福祉保健施策
の総合計画をさらに進めていっていただきながら、福祉施策に関わる、先ほど来
申しあげました人員の確保、担い手の育成にも今後ご尽力いただき、まちのソフ
トの面で、住み続けて良かったと、移住定住の一つの策というふうにも先ほど述
べさせていただきました。こういったことも踏まえていきながら、最後に、町長
の地域で暮らし続けたいをかなえる智頭らしい福祉のまちづくりの思いをどのよ
うに今後進めていかれるのか、いま一度強い思いを聞かせていただいて、私の質
問は終わりたいと思います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 生活環境の整備につきましては、これまでも実施しており
ますリフォーム助成の活用や介護保険住宅の改修、こういったものの活用、こう
いったことで、これからも継続していきたいというふうに考えておりますし、移
動手段につきましては、来年度から本格稼働する地域共助交通のA I 乗り合いタ
クシーがまさに住民による住民のための支え・支えられる関係の循環、こういっ
たものであるんだろうというふうに思っております。これの実施によりまして、
それぞれの支え合いの仕組みがさらに広がり、つながり、強くなる、こういった
ことが生きるんではないかなというふうに思っています。

大きな事業をすることが那岐の小学校改築でほぼ思っていましたけども、今
回みたいにプールの空調設備がどんと壊れるといったことで、また思わぬ出費等
が出てきます。ですので、ソフト事業に力を入れたいという思いはあるんですけ
ども、これからどういうふうになっていくか分かりませんので、できる限りハー
ドを抑えながら、ソフトの事業を進めていき、いわゆる私の念願であります住民
の自治によりまして、住民満足度の高いまちづくり、これをやっぱりしていく。
それぞれの個々の考え方、思いがありますので、満足度の度合いも、それから満
足度の色合いもいろいろ違うんだろうと思います。ですけども、やっぱり住んで
良かったな、暮らして良かったな、そして子どもにとってみれば、生まれて良か
ったな、育って良かったなと言えるようなまちづくり、やはりこれが私の思いで
もありますし、将来の智頭町を彩るまちになるんではないかというふうに思っ
ています。

○議長（谷口雅人） 11番、河村議員。

○11番（河村仁志） 答弁をいただいて終わると言いましたが、心強い答弁をいただいたので、何も言わずにこのまま帰ったら失礼かと思いますので。何とぞ、先ほどの強い思いを持っていただいて、住民自治力、やっぱり暮らして良かったというところ、また7次総合計画等々にも挙げてあります一人ひとりに寄り添えるまちづくりというものを町長も公約には挙げておられましたし、こういったものもますます力を入れていただきたいというふうに思っております。

一つ、ここら辺を期待して、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（谷口雅人） 以上で、河村仁志議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は議場の時計で45分。

休 憩 午前 9時40分

再 開 午前 9時45分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、大河原昭洋議員の質問を許します。

10番、大河原昭洋議員。

○10番（大河原昭洋） 通告に従いまして、智頭病院における診療圏域の患者確保について質問をいたします。

智頭病院は、本町における公的医療機関として、地域医療の確保のために重要な役割を果たしておりますが、依然として医師確保・看護師確保の課題など、厳しい環境は現在も続いております。

また本町では、人口減少や少子高齢化が急速に進展するとともに、75歳以上の後期高齢者は減少傾向にあるとされており、今後、智頭病院を利用する患者数は大きく減少することが予測されています。さらに、近隣である鳥取市への通院の利便性が向上していることにより、受診患者の流出、分散化も進んでいることも大きな懸念材料として挙げられます。

そこで、1つ目の質問になりますが、智頭町として、地域医療を安定的に提供し、持続可能な病院経営を確保していくためにも、診療圏域の患者確保への取組が重要課題であると考えますが、現状をどのように認識しているのか、町長の所見を伺います。

以下は質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 大河原議員の質問にお答えします。

本町の人口は、少子高齢化、それから過疎化、こういったことによって人口減少というものが続いております。実際、子どもたちが産まれる数が年間30人程度で、そして亡くなる方は130人ぐらい、そして18歳、成人となった子どもたちは町外に出ていく、大体これが50人未満、45人から50人ぐらいですかね、今の18歳といえは。そういった方全員とは言いませんが、ほぼ県外に出ていく。こういう状況の中で、やはり人口減少がずっと進んでいくんだらうというふうに思います。このことは、病院の患者数の減少に直接影響ということにもつながっているんだと思います。

そして、この人口減少については、先ほど議員も言われましたけども、患者の数、これの減少にもつながる。この人口減少というのは、鳥取市の南部、河原、用瀬、佐治、それから八頭郡、八頭町、若桜町、そして岡山県北部、ここの人口も同じように減少している。これは診療圏域でありますので、そこはやはり減少すると、どうして患者の数も減っていくんだらうというふうに思います。

ただ、智頭病院というのは、智頭の住民にとっては、なくてはならない施設でもあります。そして、加速化する超高齢化社会において、病院があるということだけで、どれだけいざというときの安心感、こういったことにつながるかということがありまして、この存在感というのはかなり大きなものだというふうに思っております。

それから、病院があるということではなく、診療圏域において必要な医療提供、そして医療サービスの向上、同時にこういったものが求められるといったこともあります。この住民の期待に応えつつ、病院の現状の規模を維持するためにも、患者の確保というのは重要な目標の一つであるというふうに考えます。

細かい現状についてのことにつきましては、病院事業管理者に答えさせます。

○議長（谷口雅人） 葉狩病院事業管理者。

○病院事業管理者（葉狩一樹） 現状どのように認識しているかということですが、まず、本町を含めた診療圏域の患者の状況ですが、患者数については年々減少傾向にはあります。このような状況ではありますけども、外来患者数につきましては、平成27年度以降、年々減少しとったわけですが、昨年度、令和3年度は、わずかではあります、前年度を上回る患者数を確保することができております。

なお、昨年度の外来の実患者数を少し述べてみますと、昨年度は2万33人でありました。これは実患者数でございます。そのうち本町は1万8,186人ということで、全体の90%を占めております。町外の患者は1,865人で、そのうちの用瀬町が664人で36%、それから佐治町にありましては254人で14%、それから旧鳥取市244人で13%、西粟倉村におきましては、302人で16%を占めているような状況でございます。実患者数は、これも年々減少はしておりますが、この割合というものは、過去5年間同水準で推移していることから、やはり人口減が患者数の減に大きく影響しているということは考えられます。

年代別の人口の減少につきましては、特に若年層の減少が顕著となっておりますが、高齢者の人口につきましては、当分の間は大きく減少することなく、その規模を維持することが推計されます。当院の患者は、高齢者数とその多くを占めておりますことから、ここ数年で急激な患者数の減少は起こらないと考えますが、その後の10年でありましてか、20年という期間では、高齢者人口も減少することとなるため、病院をどのように維持していくかということが大きな課題であります。今後、安定した病院経営を行うためにも、圏域内の患者確保に向けた取組というのを行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 町長からは、人口減少社会においても、町民の皆さんの命と健康を守る智頭病院はしっかりと存続させるために努力していくんだという趣旨の答弁をいただいたと思いますし、管理者からも、現状の具体的な数字に基づくデータを言っていたいただいたというところでございます。

やはり、管理者のほうもよくおっしゃってるように、やっぱり智頭病院というのをかかりつけ医として、やっぱり住民の皆さんに理解をしていただくという活動は引き続き行っていくんだというようなことも常々おっしゃってますので、そういった活動が、地道な活動として徐々に町民の皆さん方に、やっぱり智頭病院あって良かったね。やっぱりあることが本当に当たり前じゃないんだねっていうふうに理解していただけるんじゃないかなというふうにも思っておりますので、関連して、次の質問に移らせていただきたいと、このように思っております。

（2）番です。

智頭病院の経営状況の安定化確保するためにも、入院・外来患者を確保する具体的な施策が必要と思いますが、どのように考えているのか、病院事業管理者に伺います。

○議長（谷口雅人） 葉狩病院事業管理者。

○病院事業管理者（葉狩一樹） 患者確保の具体的な取組についてのご質問ですが、やはりまずは、現場の医師数を確保した上で、外来診療体制を維持することであるというふうに考えております。また、現在当院の整形外科医、医師が美作市の大原病院のほうに診療支援を行っておりますが、このことで当院への外来患者の誘導にもつながっていることから、引き続き、診療支援のほうを継続してまいりたいということで考えております。

さらには、歯科診療のニーズが高いこともございまして、10月から毎週水曜日午前、外来を開設することといたしております。

また、在宅医療では、本年4月から訪問診療の専従医師を配置いたしまして、24時間365日対応可能な訪問診療体制を整えておりますが、4月以降、50名程度の診療を行っているところでありますけれども、訪問診療へのニーズも高く、今後も患者数の増加傾向が続くものというふうに考えております。

なお、訪問診療の実施に当たりまして、診療圏域であります用瀬町、佐治町、西粟倉村の居宅センター等を訪問いたしまして、当院の受診と併せまして、この訪問診療のPRに出かけたところでありますが、現在、患者さんのほうはまだございませんが、引き続きアプローチしていきたいというふうにも考えております。

今後ますます在宅へとシフトしていくことから、既に行っております訪問看護、訪問リハビリテーション、訪問歯科診療など、病院として担うべき在宅医療の充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

住民の皆さんには、来年4月から本格稼働いたします共助交通の利用につきまして、やはり病院への通院の利便性の向上等、積極的にPRしていくことも必要と考えているところでございます。

次に、入院につきましてでございますが、病床の利用率が一昨年と比較いたしまして、一般病棟では6%、それから療養病棟では9.8%の減でございました。しかし、やはり今後は利用率少し高いですが、90%を目指した運営を、また介護老人保健施設につきましては、95%以上での運営を目指して、当面、現在の医療体制を維持していきたいというふうに考えておりますが、先ほどもお答えい

たしましたとおり、県域の人口は継続して減少していることが見込まれ、圏域だけで患者数を確保することは非常に困難でございます。そこで、もう少し広いエリアとして、県東部の基幹病院との連携を強力に進めることが必要であるというふうに考えます。当院から急性期病院に患者さんを紹介し、そして、回復期を当院で過ごしていただくというような循環とともに、東部圏域全体の患者の回復期を担当していくというような流れを担うことで、入院患者数を確保してまいりたいというふうに考えております。

先ほど議員からのご指摘もありましたように、今後より多くの方がかかりつけ医を持つことで、やはり住み慣れた地域で安心した生活を送っていただけることになり、また、外来や入院患者の増加にもつながりますので、地域の懇談会でありますとか、出前健康講座、さらには広報誌等でかかりつけ医制度を周知してまいりたいというふうに考えております。

また現在、地域包括ケアシステムの推進が強く求められている中で、在宅での医療、看護、看取りということが大きなテーマであります。当院では、訪問診療、訪問看護など在宅での生活を支える取組を提供しておりますが、病院で待つだけでなく、出かけていく医療の提供によりまして、住民一人ひとりに寄り添う病院づくりを目指すとともに、患者の確保に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 外来、入院ということに関しての今後の管理者としての考え方ということで聞かせていただきました。私もといいますか、今年の3月の定例会のときに、改革プランというのが、実際改定する時期には来てたんだけど、国や県のほうからの指導もあって、コロナの状況下で先行きが見通せないというところで、改定するってということが延期されているということだったと思いますけども、今、葉狩管理者のほうから、今後はこういうふうに外来、それから入院、それから訪問診療、それから、かかりつけ医としてもっともっとしっかりと働きかけをしていくんだという趣旨、これが今度の改定版に盛り込んでいこうとされてる内容だと私はちょっと感じたんですけど、そういった考え方でよろしいでしょうか、そこをちょっと確認させてください。

○議長（谷口雅人） 葉狩病院事業管理者。

○病院事業管理者（葉狩一樹） 病院の改革プランにつきましては、令和4年3

月末に総務省のほうから、新たな公立病院の経営強化ガイドラインというものが示されて、来年度中、令和5年度中に策定を進めるということで、病院の役割、機能の最適化と連携の強化でありますとか、医師、看護師の確保と働き方、それから新興感染症に備えた取組とか経営の効率化、こういったことについて記載が求められておりますが、先ほど答弁いたしましたように、やはりこれから東部圏域の病院のそれぞれの役割や連携について、東部の圏域で調整を図ることとなりますけども、当院で担うべき役割というものを先ほども申しました、かかりつけ医、予防から初診、それから急性期、回復期、在宅、看取りというような、そういった一連の当院が持つべき役割を少し明確にしながら、基幹病院とのやはり連携というものが非常に必要になってまいりますので、今後、患者の数の確保の方策でありますとか、医師派遣の確保、こういったことも盛り込みながらプランを作成することと考えております。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 詳細な答弁をいただきました。それから、ちょっと話は変わりますけども、これまで病院というような医療現場では、コロナの対応によって非常に大変だったといえますか、現在でも大変だというふうに認識しておりますけども、やはり経営っていう視点だけで言えば、やっぱりコロナの補助金であったりとか、交付税で参入されたりとかっていうことで、病院経営としては、言い方は適切かどうか分かりませんが、経営としては、やっぱり維持されてきたんじゃないかなというふうにも思うところもございます。しかしながら、国のほうでは、この新型コロナウイルスをインフルエンザと同等の5類に引下げようというふうに議論が行われているというふうに報道のほうでも聞いておりますし、そうなってきたら、やはり今まで補助金等で、コロナで頂いていたものっていうのがなくなってしまうっていうことがやっぱり心配されますので、このアフターコロナ対策ということ、やっぱり今後しっかり経営ということでの視点で考えていかなければならないんじゃないかなというふうにも思いますけども、そのあたりを踏まえて、今後の考え方についてちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（谷口雅人） 葉狩病院事業管理者。

○病院事業管理者（葉狩一樹） いまだ新型コロナの終息とはならないわけですが、昨年までまた引き続き、本年も新型コロナの関連の補助金というものは国なり県なりから頂いておりますけども、やはり入院の協力医療機関であっ

たり、そういったことでの保険というものは現在もあるわけですが、これからまたこの新たな新型コロナのコロナ後を見越して、今後新たな感染症に対応するためにも、現在既に設置しております発熱外来でありますとか、この検査体制の充実を図りながら、先ほどの患者確保の方策を着実に積み重ねていくことで、収益を確保していくよう目指していきたいというふうに考えております。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） コロナの今最中ということなんで、これからどういふふうになっていくかっていうのは誰も分からないというような状況の中で、やはり検査体制の充実であったり、そういったところから収益確保をしっかりと考えていくんだというような趣旨でございました。本当に確かに葉狩管理者を中心に一生懸命努力していただいているというのは十分認識しておりますけども、やはり持続可能な病院経営というような視点から言いましたら、やっぱりあらゆる面からの対策っていうことは今後必要になってくると思いますので、このあたりを要望いたしまして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

（3）番目です。

県内の様々な医療機関の間で患者のカルテ情報などを共有するシステムおしどりネットは、これまでの病歴や薬の服用状況が即座に分かるなど、町民がより安全で適切な医療が受けられるようになると思いますが、そのシステムに参加する考えはないか、病院事業管理者に所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 葉狩病院事業管理者。

○病院事業管理者（葉狩一樹） 現在、NPO法人鳥取県医療連携ネットワークシステム協議会というのが、このおしどりネットというのを運営しているところですが、これは県内の医療機関をつなぎまして、病院の診療情報である電子カルテでありますとか検査結果、それから画像等、他の医療機関で活用するためのネットワークでございます。これはあくまでも患者さんからの同意をいただいて情報に載せるというようなものでございます。インターネット技術を活用することで、患者さんの負担を軽減し、安全で効率的に医療、介護、福祉の向上を図ることを目指す取組となっているところでございますけども、現在、当院はそこへの参加をいたしておりませんが、その効果等含めまして、参加について検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 今後検討するというごさいます。私事ですけども、6月に頸椎のヘルニアが判明いたしまして、手術を受けさせていただきました。智頭病院の整形外科の高先生が診断をしていただいて、先ほどのお話ではありませんけども、県立中央病院を紹介してくださったと。智頭病院の受診から約3週間で手術をしていただいたということでございました。本当に自分としては、素早い対応をしていただいて、大きな後遺症も残ることなく、高先生をはじめ、病院のスタッフの方々には感謝の気持ちでいっぱいなんですけども、しかし一方では、仮に智頭病院がおしどりネットに参加していたとしたらというふうに考えますと、やっぱりMRIとかレントゲンとか、そういう画像のデータを、患者である私がいちいち中央病院に持って行かなくても、いわゆるネットですかね、それでやり取りができるという、そういうことがやっぱりあるわけですので、そういうことができたとしたら、もっと早くにやっぱり診断ができたんじゃないかなというふうに思います。

誰でも病気というものは、やっぱり見つければ早目の診断、早目の処置ということが望まれるわけですので、今後前向きに検討していただくというような答弁だったというふうに理解しておりますけども、そのあたりの私の事例も踏まえて、もう一度答弁を求めたいと思います。

○議長（谷口雅人） 葉狩病院事業管理者。

○病院事業管理者（葉狩一樹） 議員ご指摘のように、やはり患者さんの病歴でありますとか服薬状況、そういったものが即座に分かって、より安全で適切な診療が受けられるということが前提でございますので、医療機関で共有されることで有効なネットワークであることは十分認識いたしておりますので、経費的なことも含めまして、検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） まさにおっしゃるとおり、患者の情報が医療機関の間で共有されれば、今以上にスピーディーになりますし、効率、効果っていうのはやっぱり出てくると思いますので、町民から見ても多くのメリットがやっぱりあると思います。経費的な面というのは、当然精査していかなければならないと思いますけども、そういったことで、早急に町民の命と健康という視点から考えると、やっぱり有意義なシステムだと思いますので、前向きな検討をさらに要

請をさせていただきますして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

2番目の質問です。高齢者の交通安全対策について。

(1) 高齢化が急速に進行し、高齢者の関係する交通事故が増加傾向にあります。高齢者が安全にかつ安心して外出や移動ができるような交通社会の形成に取り組んでいくことは重要な課題と考えますが、本町において、具体的対策はどのように行われているのか、町長の所見を伺います。

まず初めに、高齢者が事故に遭わないようにという視点からの答弁を求めたいと思います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 高齢者の交通安全対策についてお答えします。

高齢者を含めた交通安全対策は、鳥取県の安心とっとり交通安全県民運動と連動して毎年実施しているところであります。春と秋の全国交通安全運動及び年末の交通安全県民運動の年4回の交通安全運動では、交通安全意識を普及し、交通安全思想の高揚を図るとともに、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践することにより、悲惨な交通事故の防止を図ることを目的に、街頭啓発や広報活動など様々な取組を実施しております。

また、4月と9月は、子ども、高齢者及び障害者への思いやり運動推進運動が開催され、運転手などに思いやり運転や思いやり行動等の交通マナーの向上を呼びかけるチラシを全戸に配布しております。本町では、これらの活動に加え、高齢者の交通事故防止の対策として、交通安全運動期間中に高齢者宅訪問交通安全指導を交通安全協会、それから安全運転運行管理者協議会、地区担当交通安全指導員、智頭警察署員及び町の職員で、集落の65歳以上のお住まいの方の家を訪問し、交通安全指導と免許証自主返納の説明、それから交通安全啓発物品の配布、こういったことの啓発活動を行っております。

また、県東部1市4町合同及び智頭警察署管内で毎年開催される高齢者ドライビングスクールに参加者を募り、自動車学校で運転技能の検査と動体視力や判断能力、雨天時のブレーキングの体験、その他ブレーキサポート搭載車による実演の見学などに参加していただいております、こういったことをやっております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 交通安全協会や警察とか、道路管理者もそうだと思う

んですけども、それと連携して、しっかりと高齢者の安全確保に取り組んでいるということでした。確かに事故に遭わないようにということは、いろんな角度からやっぱり見ていかなければならないだろうなというふうに思っておりますし、それ以外にも、やっぱり高齢者の交通安全教育ということが必要ではないかなというふうに思っております。

一つ提案なんですけど、智頭病院なんかが比較的、先ほどの葉狩管理者のお話にもありましたように、高齢者の方が受診によく訪れられますので、そういったところで、交通安全教育っていうのを警察等と交通安全協会等と取り組んだら、効果もどれくらい上がるとは言えませんが、マイナスではないと思うんですけど、そのあたりの見解についていかがでしょうか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 議員ご指摘のとおり、高齢者が集う場所に出かけての啓発、これは有用であるというふうに思っております。これまでも智頭警察署と協力して、老人クラブの総会や高齢者のサロンなどを訪問しまして、交通安全についての啓発、それから交通安全物品の配布などしているところであります。今、こういったコロナの状況がありますので、この状況を多少考えながら、継続して、こういった啓発活動を行っていきたいというふうに思っております。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） コロナの状況なので、なかなか高齢者の方を集めるというのはしにくいところはあるかと思っておりますけども、やっぱり考えるに、やっぱり運転免許を持っている人っていうのは、定期的に講習を受けますけども、運転免許を持ってない高齢者の方っていうのは、やっぱり車の運転がどういう動きをするのか、自分はどこに気を付けたらいいのかっていうのを分からない方もたくさんやっぱりいらっしゃると思いますので、やっぱり交通安全の教育っていうのを受ける場ということもさらに今後検討していただくことを要望いたしまして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

（2）の質問は、高齢者が事故を起こさないようにという視点で質問をさせていただきます。

高齢者によるアクセルとブレーキの踏み間違いによる事故が全国的に社会問題化し、高齢運転手の事故防止対策が重要な課題となってきましたが、本町独自の啓発活動を行う考えはないのか、町長の所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） これにつきましては、先ほど答弁した自動車学校での高齢者ドライビングスクール、こういったものにやはり参加してもらって、実際、自分で体験してもらおうということが大事ではないかというふうに思います。そうすれば、やっぱりこの位置でブレーキを踏めばこうなるとか、ブレーキを踏み間違いすればこうなるとか、やっぱり実体験が必要なんだというふうに思います。そういったことに、やはり出来る限り参加してもらって、事故防止につなげていってもらえたらというふうに思っております。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） やはり踏み間違いということは免許を有しているわけですから、当然、自分でいろいろ体験していただくということが大切だということで、当然のことだと思います。このペダルの踏み間違い事故に関しましては、全国的に見れば、毎年6,000から7,000件程度起きているということでございます。これを多いと見るか、少ないと見るかはそれぞれ判断があらうかと思えますけども、記憶に新しいところでは、平成31年に東京の池袋で、当時90歳の高齢者が運転する車が暴走して、母親と当時3歳のお子さんがやっぱり亡くなったということ、とても痛ましい事故が起きております。私たち何気なしに日々運転をしておりますけども、このように操作を誤ると車は凶器になり得るということを、やはり私たちは改めて認識しないといけないんだなということを感じておるところでございます。

それから、これから発言させていただくことは、町民の方からいただいた意見と提案ですが、私もその必要性を強く感じましたので、作成した原稿を読ませていただきたいと思っております。

それから、資料提供させていただいておりますが、これは町民の方が実際書かれたチラシ案になりますので、参考にさせていただきながら、聞いていただきたいと思っております。少しなら長くなりますが、お付き合いください。

ペダルの踏み間違い事故は、高齢化がだけが要因ではなく、構造的な問題もある。今の高齢ドライバーが免許を取得した頃は、ほぼ全ての車がマニュアル型、いわゆるミッションです。その後、何十年もマニュアル車を運転されてきた。

その車のペダルは、右からアクセル、ブレーキ、クラッチが配置されていて、ブレーキを踏むときは必ずアクセルから完全に足を浮かせ、外してからブレーキ

を踏んでいた。

今のオート車は、クラッチがなくなった分、ブレーキペダルが横に大きくなっている。運転するときも、右足のかかとをあまり浮かすことなくアクセルとブレーキペダルの操作が行われている。

現に、踏み間違い事故を起こした車両を調査すると、ブレーキペダルの右端だけがすり減っているということも確認されている。高齢者には、以前のマニュアル車の操作イメージが残っている中でのオートマ車の車の運転は構造的な面と高齢とが相まって、ペダルの踏み間違いが起きている。

車の事故防止策は、自動車メーカー側でもいろいろと検討されているが、あくまでも人間が運転する限り、その対策には限界があるという見解を述べられていました。そして、その方は過去にプロドライバーも経験されていて、乗車前の点検とチェックは義務として多くの項目があり、その中でも、ブレーキペダルの踏み込み具合や、ペダル位置の確認は重要項目として毎日行っていたということでした。

前置きが少し長くなりましたけども、ここからが提案になります。

このような事故防止策は、現在、シルバー人材センターでも検討されていますが、本町においても何らかの対策が必要ではないかと考えております。

1つ目として、高齢ドライバーに対して、乗車時には、必ずブレーキペダルの位置を目と足で確認するように啓発用のチラシを作成する。

2つ目として、時がたつと人間は忘れてしまうので、注意喚起という意味合いでも、ブレーキ位置確認と書かれたステッカーを作成し、車のどこかに貼り付けてもらう。

このようにチラシとステッカーを一緒に配布するということで、智頭町は、高齢ドライバーの事故防止策に積極的に取り組んでいるんだよというアピールにもなりますし、本町独自の啓発活動につながるのではないかなというふうに思いますが、町長の見解を聞かせていただきたいと思います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） この模式図といいますか、見させてもらいましたけど、ちょっと今この辺が、どういふのかちょっとまたもうちょっと理解が難しいんですけども、実際、今言われたように、啓発ということは大事なことなんだというふうに思います。チェックをどういふふうにするかということもあるんでしょけ

ども、ブレーキの位置、それからアクセルの位置、大体分かっているんだと思うけども、再認識するというのは大事なことですし、それから、ブレーキとアクセルは別々なんだよということもやっぱり認識してもらいたいというふうに思います。実際、ブレーキ、アクセル踏み間違い事故防止というので、こういったような市販のステッカーがあります。こういったものの配布するというようなことも少し考えてみたいなというふう思います。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 検討していただけるということなんで、本当に私もこの提案を町民の方からいただいて、車に乗ってみると、本当にかかとを動かさずこうやってやってるんです。見ると、ペダルの下にあるマット、すり減ってるんです。かかとのところが。穴が開いてました。私7年間、今車乗っているんですけど。そのブレーキペダルの右端を見ると、やっぱりすり減っているんです。端っこをやっぱり踏んでるんです。だからやっぱり、知らず知らずのうちに、オートマ車になって楽になったということで、もう足を動かさずに、かかとを動かさずに、もうアクセルとブレーキを踏んでるという、よくよくちょっと調べてみたら、マニュアル車のときよりアクセルの位置がやっぱり今度ブレーキ側に寄ってるんですね。これは構造上の問題なんで、自動車メーカーに聞かないと分からないんですけど、そういったことがやっぱりあるということなんで、年々踏み間違い事故防止ということで、車の自動車メーカーも、そういった対策を本当に考えておられるというふうなところがあるんですけども、やっぱり意識を持っていただくということが非常に大切だと思いますので、これはまちとしても、事故が起きてから、さあ大変だっていってやるよりは、やはり今、こういうふうなことが、事故が起きてない状況の中で、まちとしてしっかりと取り組んでいるんだよということを、やはり町民の皆さん方に向けて発信していただけたらなというふうに思っております。

交通安全の対策に関しましては、高齢者のみならず、当然、子どもを含めた全ての町民を対象にして対策がとられるべきだということは、町長の先ほどの答弁にもありましたように、十分私も認識しております。しかしながら、高齢化がやっぱりどんどんやっぱり進んでいくっていうのは、これはもう現実として、我々も見ていかなければなりませんので、やはり高齢者が事故に遭わない、事故を起こさせないというふうな視点での取組をより一層進むことを願ひまして、私から

の質問を終わらせていただきたいと思います。

- 議長（谷口雅人） 以上で、大河原昭洋議員の質問を終わります。
暫時休憩します。

再開は議場の時計で40分とします。

休 憩 午前10時23分

再 開 午前10時40分

- 議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、宮本行雄議員の質問を許します。

5番、宮本議員。

- 5番（宮本行雄） 議長の許可を得ましたので、質問を行います。

智頭町教育委員会では、第7次智頭町総合計画が示されて、これまで以上に社会教育行政の計画的な振興に向けて、基本的な方向性や、それを実現するための施策を分かりやすく示すことを目的とし見直された、智頭町社会教育計画を策定しましたとあり、さらに、今後、智頭町社会教育計画に掲げた町民一人ひとり智頭町を愛し、一生涯学習意欲を持ち、健康で活力ある町民主体の社会の実現を目指すの基本理念のもと、関係機関、部局と連携し、本町の社会教育を一層推進してまいりますとあります。この計画書を作成されるに当たり、教育長がこれだけは計画に入れたいという強い思い、あるいは重点項目があったと思いますが、まず、そのところをお聞かせください。

以下は質問席にて行います。

- 議長（谷口雅人） 長石教育長。

- 教育長（長石彰祐） 宮本議員の社会教育計画策定に当たっての重点項目、アポイントについて、お答えをしたいと思います。

社会教育計画では、これは令和4年、今年の3月に改訂をしたところですが、計画では、町民の一人ひとりの自主的な学びの機会の充実、心豊かで心あたたまる文化芸術活動の充実、町民の郷土愛の育成、郷土文化や財産の保存、町民の学びの拠点、環境の整備、以上、5つの基本目標を設定して、社会教育行政を推進してまいりたい、このように考えておりますが、中でも、今回の改訂に当たっては、具体的には、町民の郷土愛の育成では、子どもたちの郷土愛やふるさと意識を醸成するため、コミュニティスクールを導入し、ふるさとキャリア教育をより一層進めたいと考えております。

次に、郷土文化や財産の保存では、本町の宝である国の重要文化財石谷家住宅や、このたび選定されました国の重要文化的景観の智頭の林業景観の保存活用整備を進めてまいりたいと考えております。

また、町民の学びの拠点、環境の整備では、ちえの森ちづ図書館の機能強化として、仕事や生活に役立つ図書館づくりと地域連携活動をより一層力を入れてまいりたい、このように考えております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 答弁をいただきました。2番目の質問として、今、教育長の考えられている社会教育とはどういうものですか。先ほどの質問と重なる部分があるかもしれませんが、これだけはぜひ話したいと、言っておきたいといわれる部分があれば、いま一度お聞かせください。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 私は、社会教育は、個人の成長と地域社会の発展の双方に重要な意義と役割があると考えております。社会教育を進めるに当たって、人づくり、人材育成ですね。それと、つながりづくり、地域づくり、この3つを意識していくことが大切だと考えております。

まず、人づくりの側面からは、地域における住民の学びは、健康な暮らしや安全な暮らし、子育て、趣味や教養、いきがづくりなど、個人の問題意識や関心をきっかけに行われるべきであり、住民は、この学びに自主的・自発的に参加することにより私的欲求が満たされて、生活の改善とか、人間としての成長、自己実現につながっていくことが期待できると思います。

また、つながりづくりという側面からは、住民の学びを通じたつながりの輪の中で、同様の悩みや似たような関心を持つ者同士の助け合い、異なる意見を持つ人の対話や議論が当然生まれるわけですが、このような総合学習を通じて、お互いに理解し、認め合うことによる自己肯定感や幸福感、つながり意識などが醸成され、住民同士の絆が強まるなどの効果を期待をしております。

最後に、地域づくりという側面では、住民の相互のつながりや相互に認め合う関係は、生き生きとした地域コミュニティ、地域づくりを形成し、地域が直面する様々な課題の解決に向けた住民の主体的な活動を活発化させるための基盤を形成するものとして機能します。地域で共に学び、問題意識を共有したり、相互に

認め合い、自らが地域の中で居場所を持っているという肯定感を得たりする過程を通じて、地域に対する愛着や誇り、帰属意識が生まれます。このことは、住民同士が対話や議論を通じて地域の将来像を考え、自らも当事者として、より良い地域づくりに持続的に取り組もうとする意欲にもつながるものですので、地域づくりに関わる政策全体の基盤として、社会教育は大きな役割を果たすものと期待できます。子どもでも、高齢者でも、やる気のある町民、一生懸命な子どもたちに一人でも多く光を当てる、また出番を作る、こういうことに私が力を入れたいと考えております。

この人づくり、人材育成、人づくり、つながりづくり、地域づくりの学びと活動の好循環に光を当てること、また出番を作ることを意識して取入れることで、社会教育の持つ本来の底力が発揮できるものだと思っております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 次に、第2章、現状と課題というところで、今日の社会教育行政については、これまで現状や課題が十分に把握されておらず、早急な課題解決への対策が山積みとなっています。社会教育とはどういうことか、生涯学習がどれだけ重要であるかということを町民一人ひとりが気付き、社会教育行政への関心を持つことで、教育全般や行政全般への関心を高め、様々な課題を行政や地域、町民が連携し、自ら解決できる仕組みづくりが必要ですとあります。これは、今教育長がいろいろ答弁された中にも数多く含まれていたと思います。そして、課題の一例として、青少年時期の体験活動不足やスポーツ離れ、文化芸術活動団体の衰退、指導者・後継者不足、社会教育施設、公民館などの老朽化、町文化財や景観の保存・活用方法などが課題として挙げられていますが、特に、次の3点について、課題解決、課題の解消についての教育長の考えをお聞きします。

まず、青少年時期の体験活動不足やスポーツ離れ。

次に、文化芸術活動団体の衰退、指導者・後継者不足。

3番目に、社会教育施設、公民館などの老朽化。

以上について、お伺いします。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 諸課題いろいろとあるわけですが、まず、青少年時期の体験活動不足やスポーツ離れについて、ご説明します。

子どものやってみたいや、親のやってほしい、やらせたいなどの要望に基づき、町の青少年育成推進指導員協議会や地区公民館を中心に、自然体験事業やチャレンジ教室、杉の子塾などの体験事業を行っております。

また、スポーツについても、体育協会や総合型スポーツクラブのスポねっとちづ、こういう団体が中心となって、教育委員会や学校などと連携を図りながら、運動会へのきっかけづくりに努めておりますけども、近年の新型コロナの影響もあると思うのですが、家庭での過ごす時間が増えて、家庭でのライフスタイルというか生活ですね。それから親子の考え方が変化してきた。これにより、体験活動やスポーツ事業に参加者数に波があったり、偏りがあるのが実態です。引き続き、家庭や子どもたちへ粘り強く参加を働きかけていきたい、このように考えます。

次に、文化芸術活動の衰退、指導者・後継者不足については、一部活発な活動をしている団体もありますけども、全体的には指導者、特に町民の指導者が減少し、会員の高齢化が進むとともに、新会員の獲得が困難となっております。公民館や文化協会、図書館などが連携し、子どもから大人まで、気軽に本物の芸術文化に触れる機会を作り、より興味を持ってもらうことで、文化団体への参加促進や後継者育成に取り組むとともに、文化祭やサマーコンサートのほか、成果発表の場を設けていきたいと考えております。

また、中学校では、文化部活動の地域移行も来年度以降出てきてまいりますので、合唱や吹奏楽、茶華道、絵画等、文化芸術活動団体と中学校の部活動との連携も視野に入れながら取り組んでまいりたい、このように考えます。

それから最後に、社会教育施設、公民館などの老朽化については、町の公共施設等総合管理計画、また個別の施設計画に基づいて、修繕、改修、整備、また最悪の場合は解体というようなことも計画的に進めてまいりたい、このように考えます。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 3つの課題について、教育長のほうから丁寧にお答えいただきました。その中で、私は、1番目のスポねっとであるとか、各種団体がそれぞれ取り組んでいることは承知しておりますけれども、一つの例として、スポーツの一流選手、あるいはチームなどを小学校、あるいは中学校に教育委員会として呼んでもらい、児童生徒に生の姿を見せることにより、感動したり、憧れたり

という感情が心の底に生まれるのではないかと思います。そのような機会をぜひ教育委員会として作っていただきたいと思いますが、教育長はどのように思われますでしょうか。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 一流スポーツ選手の招聘の問題ですけれども、今日の新聞にも載っておりました。本町出身の西澤さんが、ハードルの選手ですけれども、全国レベルの選手ですが、岩美の小学校で、トップアスリートとして指導をしております。そういう地元出身の選手もおられるわけですが、なかなかスポねっと主催による全国レベルで活躍するトップアスリートの事業ですが、新型コロナの影響で、近年ちょっとできておりません。しかし、このチャレンジ教室は、今まで長く、毎年実施をしている事業であります。

また、少年野球のほうでは、元プロ野球の選手の指導による少年野球教室を、これは八頭郡3町が支援しとるわけですが、八頭郡の子どもたちを対象に、毎年開催をされております。トップアスリートの、西澤さんも県の事業を活用して、岩美に派遣されとるわけですが、そういうような地元の選手、また全国で活躍しておられる選手は、何とか県の事業に交えながら、招聘をしていきたいな、コロナが落ち着いたら招聘できるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、第3章の基本理念として、町民一人ひとり智頭町を愛し、一生涯学習意欲を持ち、健康で活力ある町民主体の社会の実現を目指すとあります。智頭町では、牛臥大学が長年にわたって実施されていたと思いますが、現在はどうなっていますでしょうか。若い人から高齢者まで、それぞれの年代に合った学習が生涯学習と考えますが、生涯学習について、教育長の考えを教えてください。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 参加者の減少であったり、固定化ということで、平成29年から、この牛臥大学で開催できておりません。平成29年以降は、生涯学習講座として、牛臥大学は高齢者を対象としてたんですけれども、生涯学習講座として、全町民を対象に変更をいたしました。ここ数年は、新型コロナの影響で開催できておりませんでしたけれども、本年度は5月に、漆の講座として、町内にお住いの

方を講師に、講座を開催し、これはちえの森ちづ図書館で開催したところですが、結構の評価をいただいたところです。今後も順次開催してまいりたいと考えておりますが、牛臥大学の復活については、今のところ考えておりません。全町民を対象とした生涯学習講座ということでとらえていきたいと思っております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 次に、第3章の基本方針の目標が5つ掲げられておりますが、その5番目の町民の学びの拠点、環境の整備とあります。これは初めのほうで、教育長も述べられました図書館であるとか、様々な施設があると思えますけれども、教育長は、一番重要なところは、施設はどこだとお考えでしょうか、お聞かせください。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 一番と言われるとちょっと困るんですけども、やはり中央公民館であったり地区公民館、こちらとちえの森ちづ図書館を拠点として進めてまいりたい、このように考えます。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 今の教育長の答弁にもありましたが、私自身、各地区公民館、中央公民館こそが社会教育の中心的な役割を果たすべきところと考えますが、教育長にどのようにお考えか、再度お聞かせください。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 中央公民館は、生涯学習の拠点施設として、町民の自主的な活動と活動を主体とした生涯学習活動を支援するとともに、町民の要望を取入れながら、生涯学習プログラムの充実を図り、公民館の利用を促進する役割を担っております。

また、地区公民館は、地域住民の日常生活に密着して、その課題解決を総合的に支援する社会教育施設であります。その運営は、地域住民がその生活に根ざして、主体的に行われるべきとされております。

また、役割としては、地域の連帯感を醸成し、関係機関、団体、サークル等と連携して、地域に根ざした公民館活動の展開であります。地域と住民のつながりが弱まり、地域での人々の関係が薄れてきている現代こそ、改めて、中央公民館、また地区公民館、こちらの連携が重要となってきますし、中央公民館が地区公民

館の支援や連絡調整に回るときだと感じております。

これからの公民館は何でもいいので、やっぱり時代のニーズに合った活動、例えば健康であるとか、介護、子育て支援、農業など、住民サイドが求められるもの、また、定住や移住、地域公共交通、地域コミュニティなど、こちらから仕かけるべきもの、これらの活動をくみ入れて、公民館が持つ、集い、学ぶ、結ぶという機能を充実させてほしいと思っております。新型コロナの影響で事業中止、延期、規模縮小など厳しい状況下にはありますけども、公民館活動を含め、社会教育は、社会の状況によっては柔軟に内容を変更できる特徴を持っておりますので、そこら辺のところを柔軟性を持って進めてまいりたい、このように考えます。

私、持論ですけども、社会教育でも、ほかの事業でも、前年どおりなら停滞、怠慢だと考えております。毎年、手を変え、品を変えチャレンジしていきたい、このように考えます。

以上です。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 教育長の心強い答弁をいただきました。4番目の質問が言いませんでしたけれども、今の回答に当たるのではないかと感じております。

最後に、社会教育の中の社会体育活動の一環として、以前の議員の方も同様の質問をされておりますが、綾木長之助杯マラソン大会が実施されていましたが、参加者の減少が大きな原因と聞いておりますが、郷土の偉大な先人であり、マラソンの先駆者でもある綾木長之助さんの名のついた大会を復活する考えはありませんでしょうか。広く県内外に呼びかけ、宿泊を伴う方々に、例えば改修した旧那岐小学校を利用させていただくということとはできないものか、教育長の考えをお聞きします。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 綾木長之助杯マラソン大会ですけども、青少年の長距離選手の育成強化と町民のスポーツ振興、健康増進を目的に、昭和41年から毎年9月の中下旬に、マラソンシーズンの最初の力試的なレースとして長く県内外のランナーや町民から親しまれてまいりました。しかし、平成16年当時の財政上の事業見直し、棚卸しや参加者の激減、それから古いスタイル、参加料が無料となっておりましたので、古いスタイルの運営方法、参加団体や参加ランナーの減少ですね。それから国道373を利用してまいりましたので、こちらの交通量の増

加などにより、平成16年、39回をもって中止となっております。

なお、その後、平成17年から町民体育祭の競技種目に綾木杯町民マラソンの部を設けて、綾木氏の偉業と名称は引継ぎ、毎年、子どもたちの体力づくりを目的に実施しておりますが、近年のコロナで、この町民体育祭も中止となっております。

綾木杯マラソンの復活は、コースの設定、スタッフの確保、大会日程の調整等、今までのスタイルの大会開催でも数々問題ありましたが、現在、全国で行われているような有料での大会開催となると、基本的に大きな見直しが必要となりますし、復活の機運が盛り上がるようであれば、体育協会とも検討してまいりたいとは思いますが、なかなか高いハードルがあると感じております。

先ほど那岐のほうで小学校の宿泊ができるようになって、そういうような大会はしたらどんなという、那岐の人が来ては喜ぶようなご提案だと思いますけども、なかなか民泊マラソンもやっておりましたが、これも平成26年9月に100周年事業としてスタートして、令和元年まで開催したところであります。競技性のない交流イベントということでしたので、スポーツというよりも交流事業というところのほうよろしいかと思えます。いろいろと那岐のほうからスタートしてということを考えてみますと、当然、国道横断が引っかかってまいります。今回、昨年5月でしたね。オリンピックの聖火リレーで町内のコースを設定したんですけども、結果的には、国道横断があると、う回路とか通行止めとか、そういうようなことが発生するので、結果的には、町道を使用して、短い区間で聖火リレーということになりました。なかなか国道を横断するという部分は高いハードルになりますので、警察等とも協議が必要となってまいりますし、コース取り、また、大会の予行とか、本当に大変なハードルがありますので、とても難しいことだとは思いますが、宮本議員のほうからも、町のこういう提案があったよということで、体育協会等とも話をし、そういう機運が盛り上がっていくようであれば、また再度検討したいと思えます。

以上です。

○議長（谷口雅人） 宮本議員、最後です。

○5番（宮本行雄） 再度、確認させていただきます。いろいろなハードルがあることは承知しておりますけれども、将来、今すぐでなくても、復活ということのを切に要望して、私の質問を終わります。

○議長（谷口雅人） 以上で、宮本行雄議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は議場の時計で11時15分とします。

換気にご協力をお願いいたします。

休 憩 午前11時11分

再 開 午前11時15分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岡田光弘議員の質問を許します。

3番、岡田光弘議員。

○3番（岡田光弘） 午前中最後の質問となります。お付き合いよろしくお願
いたします。

まず、新型コロナウイルス感染症につきましては、本年7月からの第7波感染拡大の収束もいまだに見込んでいない状況であります。そのような中にありまして、本町では、積極的なワクチン接種の取組を継続していただいております。町民の安心安全につながっていると感じております。金兒町長をはじめ、町執行部の皆様、長石教育長をはじめ教育関係者の皆様、葉狩病院事業管理者をはじめ医療従事者の皆様、この場をお借りして、厚く御礼を申し上げたいと思います。

なお、いまだに新たな変異株流行も予想されて、長期戦が予想されております。今後もよろしくお願
しいたいと思います。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従い、デジタル技術の本町のまちづくりにどう生かすかについて、主に4つの点について、順次町長にお尋ねをいたします。

現代は情報化社会と言われて久しく、今やSociety 5.0社会、つまり仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会の到来がすぐそこまで来ていると言われております。

本町におきましては、一方、急激な少子高齢化による予想以上の人口減少が進行し、持続可能な自治体経営や地域経営に大きなリスクや不安、課題が突きつけられております。この危機的とも言える状況を打開する一つの大きな材料として、近年、DX（デジタルトランスフォーメーション）いわゆるデジタル技術を利用した社会変革のムーブメントが世界中で起き、日本におきましても、国家戦略の

重要な柱に位置付けられております。

このような状況の中で、本町としてこれらの問題にどのように取り組んでいくのかは、今後のまちづくりの中でその重要さが日ごとにそのウエートを増していると言える状況ではないかと感じております。

令和3年第4回議会におきまして、同僚議員より関連する質問があり、町長より所見が述べられております。本日は、その後の経過も踏まえて、智頭町としてどのようにデジタル社会到来をとらえてまちづくりに生かし、住民の満足度向上を図ろうとされているのかについて、4つの点について少し深掘りをさせていただきたいと思っております。

まず、1つ目の項目ですけれども、住民ニーズが多様化、複雑化する中で、IT技術を駆使して事務の効率化を進め、限られた予算、人員の中でも住民満足度の高いサービスを行政として展開していくことは、今後ますます求められてくると考えられます。

まず、行政自身の中にデジタル技術を生かして行政サービスを展開していくこと、そして、住民がデジタル技術を享受できるようにしていくこと、この2つの大きな柱があると考えますが、まず本町として、現在までの行政の情報化、デジタル化に取り組んできた現状と課題として挙げられることは何かを町長にご所見をお伺いいたします。

以下は質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） デジタル社会のまちづくりについての質問ですが、国は、パソコンや携帯電話などの情報技術が発展していく中で、2000年に情報通信技術戦略本部が設置されまして、IT基本法が制定されて以降、様々な国家戦略等を掲げ、インフラ整備、ICT利活用やデータ利活用の推進等を通じて、デジタル化を推進し、昨年9月にはデジタル化の司令塔となるデジタル庁が創設されました。

現在、情報化の推進がスタートした20年前と比べてみても、キャッシュレス化など日進月歩でデジタル化が進められ、現在では、様々なヒト・モノ・コトがデジタル化されております。さらに国は、岸田内閣の看板政策としてデジタル田園都市国家構想を掲げ、地方と都市にある活力や豊かさの格差をデジタルによって埋めていくための施策を積極的に推進しております。

本町のデジタル化の現状として、まず住民サービスは、利便性活用のためにキャッシュレス化の推進、コネクテッドカー、クラウド型のＩＰ告知端末の導入等が代表的な取組だというふうに考えております。そして、課題としては、コネクテッドカーは導入したばかりで頻繁にはまだ活用しておりませんが、今後、積極的な活用をしていく所存であります。

そして、加えて、ＩＰ告知端末もまだまだ活用し切れていないと思っておりますので、今後も操作方法の周知などを積極的に実施することで利用促進を図っていききたいというふうに考えております。

行政システムのデジタル化では、ホームページ内で簡単な質問にＡＩが回答するチャットボットの導入による業務改善、それからグループウェアの導入により庁内の情報共有やコミュニケーションの効率化を図っているところであります。課題は、整備したものを十分に活用し切れていない状況もありますので、常に課題意識を持ちながら有効的に活用していくことだというふうに感じております。

デジタル化の今後の方向性については、昨年１２月の他の議員の質問にも答弁しておりますけれども、全てをデジタル化することは不可能でありますし、それが正解であるというふうには考えておりません。人口減少が続く中、デジタル化を図ることで、業務の効率化、住民の利便性の向上を目指すことは当然のことですけれども、お互いの顔を見ながら話をしていくというアナログな部分、これは残しておく必要があるというふうに思っております。このデジタルとアナログが融合した取組を推進していくということが肝要ではないかというふうに思います。

その中で大きな課題としては、デジタル化を進めるための専門人材が不在でありまして、長期的な取組を見越した計画づくりなどが難しい状況であります。この課題を解決していく方法をこれから模索していきたいというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○３番（岡田光弘） ご答弁いただきました。令和３年の第４回の同僚議員の質問を踏まえて、町長の認識の中で、やはりデジタルの専門人材の育成と、それから智頭町では、デジタル化とアナログを融合させたような独自の特色ある取組ということでございました。まさに智頭町ではそういったところが課題であるということは、私も共有しているところでございます。

このような国の定めた重点計画を見ると、デジタル化による目指す社会をデジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せを実現できる社会としており、人に優しいデジタル化を標榜しております。

国におきましては、新たにデジタル庁という組織の中で、400名を超える人材と予算的にも相当規模のものを確保されており、デジタル田園都市国家構想を見るにつけ、従前の地方創生の取組の中で十分花開かなかった分野、あるいは地域が個性を抱える問題解決の切り札としてデジタル技術を生かそうとする姿勢を感じております。

このような取組は、まだ緒についたばかりなので、今後かなりの期間まとまった取組が期待できるのではないかと認識しますが、この機を好機ととらえて、住民自治に由来から取り組んできた智頭町らしい取組を積極的に展開してはどうかと考えます。その点について、改めて町長の所見をお伺いいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） デジタル化社会の智頭町らしい取組ということでもありますけども、まず、デジタル社会の実現に向けた重点計画は、デジタル社会形成基本法に基づきまして、デジタル社会の実現に向けて、将来の目指す姿を描き、構造改革、地方の課題解決、セキュリティ対策といった多くの取組を、この関係者が一丸となって推進する必要があるというふうに思っておりますし、そういったことを、必要があるということが策定の中心になっているんだろうというふうに思っています。

この重点計画が策定されたからチャンスとしてとらえるということではなくて、あくまでも法律に基づいて策定されていますので、本町は本町の現状や課題、これをしっかり把握して、この本町に合ったデジタル化を進めていく、これが重要ではないかというふうに思っています。

先ほどもちょっと言いましたんですけども、他の自治体に先駆けてコネクテッドカーを導入しております。ですので、これも一つの、智頭町独自の体系であるというふうに思いますし、この通信機器を搭載した車両が地方に、いわゆる地域に、各集落に出向くということが可能となっておりますので、この車をいかにして使うか、このアイデアは大事ではないかと。これをどういうふうに使っていくかによって、また方向性も定まってくるのではないかとというふうに思っています。

そして、こういった取組が本年開催されましたデジタル甲子園、これに智頭町

は鳥取県代表として選出されておりまして、広く周知されております。こういったことも念頭に置いて、IP告知端末や、それから今後新たなサービスを提供することも可能になってくるんだというふうに思っております。諸々こういったことも基本理念において、いろんなことにチャレンジしながら、デジタルトランスフォーメーション、こういったものを進めていけば、また智頭町独自の姿も見えてくるのではないかなというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 答弁いただきました。町長より、コネクテッドカーの導入について、先進的な取組を智頭町で進めているというところで、まさに行政のほうも動いて、住民の前に出かけていくという取組であるというふうに理解しますので、それが本当に住民の皆さんにとってありがたいサービスとして認識できるように、今、取組の中で抱えられている課題を克服しながら、さらにこの取組を重点的に進めていただきたいというふうに思います。

3番目の項目でございますが、本町の総合的、基本的指針を示す第7次総合計画の中、今デジタル社会に対応したものでは、環境整備の中に情報インフラの更新というものがあります。情報インフラを生かしたまちづくりに関する記述は、その中には具体的にはございませんが、まさに総合計画の見直しをされている最中、第7次の総合計画の後半の年度に入る、そういったような時期かと思えます。本町のまちづくり、先ほど同僚議員の質問の中にもありました、一人ひとりの人生に寄り添えるまちづくりとして、4つの基本理念と6つの視点で構成をされております。その中にも、今回デジタル技術を生かしたまちづくりということに関する記述がどのようなものがあるかということを確認をさせていただきましたけれども、大きな柱として具体的なものは、かなりその中では少なかったのではないかなというふうに思います。

先ほど町長の答弁にもありましたけれども、国が国家戦略としてデジタル田園都市国家構想や、また鳥取県では、デジタル改革推進課というものが今年の春から始まっております。まさにそういったところが司令塔となって、官民を挙げて展開されていくような動きにも表れていると、そういったように、ここ数年での周りの環境というものもかなり変わってきているのではないかなというふうに思います。智頭町としても、このデジタル社会に対応して、人口減少社会を賢く生き抜く様々な事業、住民要望に寄り添った形で展開されていくことが求められてい

るというふうに感じます。

第7次総合計画の中の間年を過ぎまして、後期計画5年のスタートとなる年ではありますが、本町としてデジタル社会に向けた取組を総合計画の中に重点項目として取入れていく考えはないか、町長のご所見をお伺いします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 第7次総合計画においてのソフト事業についてですが、この第7次総合計画の前期計画期間で、IP告知端末の更新を図る必要が明確にありましたので記載しており、その際に、ソフト事業も併せて実施していますので、後期計画では具体的な事業としては記載しておりませんが、理念の中ではデジタル化の推進を記述しておるといふふうに思っております。

これまで実施している具体的なソフト事業として、IP告知端末はクラウド型を採用しております。汎用性が高く、アイデア次第では様々な取組が可能になります。更新時において、新型コロナウイルス感染症地方創生推進交付金を活用して、買い物支援ソフトやチラシ掲載機能を開発し、今年度中には実装できるよう、現在関係者と協議を進めているところであります。

また、デジタル田園都市国家構想交付金を活用しまして、デジタル脳測定会事業、これを本年度からスタートしております。これは、IP告知端末の脳トレデータはもちろんですが、測定会を2回程度実施します。そこで得られたデータを分析して、健康意識を醸成することを目的とした施策が可能となります。こういったことのデータを基にして、認知症になっているのか、これからなる予備軍なのか、全然大丈夫なのか、そういったデータも出てくるのではないかというふうに思っています。

このように、デジタル化の推進は重要であると考えていますので、それぞれの施策においてデジタル化を検討していく必要があると思います。ただ、これを重点項目として個別に挙げるのではなくて、理念の中での推進という文言を取込んでいっているところでございます。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） ご答弁いただきました。総合計画の中では、個別計画というよりも理念の中に入っているもので、智頭町の重要な施策であり課題としては、町長の認識の中にもあって、総合計画の理念ですね。一人ひとりの住民に寄り添っていくというコンセプトにおいても重要なところを占めるんだというようなお

考えであるというふうに認識をいたしました。

国の自治体DX推進骨太方針を受けて、都道府県レベルでは、既に47都道府県で全て情報化推進計画、官民データ活用推進計画が策定済みで、鳥取県でも2021年4月に鳥取県情報技術活用推進計画～Society 5.0推進計画が2021年から2024年度の期間で策定されました。これを見ると、県版の総合計画である鳥取県将来ビジョン2020改訂にある、AIとかIoT等の最先端ICTやデータの積極的な利活用を通じ、県民が豊かさを実感できる鳥取県の実情に合った鳥取県版のSociety 5.0の実現を目指すとあります。

また、総合戦略の中にも、鳥取県令和新时代創生戦略に掲げる目標の実現のためとされています。つまり、総合計画や総合戦略との連動がなされているということだと思います。

先ほど町長は、智頭町の総合計画の理念の中に盛り込んであるというお考えでありましたけども、このDX推進のための方針や計画の策定状況を今各自治体、各市町村でどういった状況になっているかということを見ますと、全国の1,741団体中、既にDX推進のための計画を策定しているといったところが12.6%。それから、令和3年度中に策定するが17.8%、令和4年度以降に策定予定であるが23.8%で、既に策定済み、あるいは策定に向かっているとした自治体が全体の54.2%あるということでございます。このあたりをどう考えるかということもありますし、それから組織的なものとして、市町村長などのリーダーシップや庁内マネジメントの下、各部署が連携してDXを推進していくための体制を構築しているとしている団体が既に486団体、27.6%、DX専任の部署の設置については25.2%が設置済みとなっておりますので、自治体としても、それに向けての計画であるとか、体制整備がかなり進んできているというようなことでございます。町長の前回の答弁の中にも、やはり智頭町としても専門人材の不足といったところは認識があるということでございます。

先日も、鳥取県の地方紙の中にもデジタル人材育成ということで、山陰合同銀行さんの取組が紹介してありました。述べ750人の行員が2024年3月末までに技術や技能を習得して、最終的に行員全員がデジタル人材を目指すというような取組も身近な民間企業でもなされてきております。そういった機運にある状況であると思います。

本町では、総合計画、総合戦略ともに、PDCAサイクルの中で運用するとい

うことが明記されておりますが、しかし、10年スパンの計画ともなりますと、今回の新型コロナウイルス感染症蔓延のように、社会の在り方も変える大きな要因が加わったりすることもあります。計画自体を臨機応変に現実に即したものに變更するという柔軟な姿勢も必要ではないかと思えます。総合計画は、今見直しがありますし、総合戦略も近々また見直しの時期を迎えます。そういったことも含めて、再度、町長に、その計画の中にこういったものを盛り込んでいくお考えはないかというご認識をお伺いします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほど言われましたように、一旦作ったからこれで變更しないよというものではないです。基本的には、今の計画を重視していきたいというふうに思いますが、やはりそのところは、時代の流れに応じて變更すべきは變更する、対応すべきは対応する、さっき言われましたように、臨機応変という言葉は私が大好きな言葉でして、いい加減のような感じに聞こえるかも分かりませんが、機に臨んで変に應ずるわけですから、やはりそのことは念頭に置いて、事を進めていきたいというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 町長もやっぱり社会的な課題、ニーズ、住民からの要請に答えて、計画であっても、それは臨機応変に対応するというようなお考えであるというような答弁をいただいたと思います。

それでは、4番目ですけれども、デジタル社会を住民に寄り添った形で実現して、その恩恵を全ての住民が享受できるようにするためには、先ほど町長の課題の中にも挙げられておりますデジタル人材の育成とともに、もう一つは、情報機器に不慣れな方への支援など、利用者の視点に立った取組が必要と考えますが、これを今後どのように進めていこうとされていくのか。デジタル社会を賢く生き抜いていくためには、デジタル人材の育成は重要なテーマでありますし、自治体として、いかにデジタル人材を育成するかという、専門性を持った人材確保と職員全体の情報リテラシーの向上、こういう視点と、それから地域の中でデジタル人材をいかに育成するか、まち全体でデジタル社会の中で恩恵を受けられる仕組みをどうやって作っていくかという、この2つのポイントがあると思います。その中で、智頭町らしい住民自治を生かしたような従来からの強みを生かした住民自治の基礎の上に、デジタルとアナログを融合したような独自の取組、これを進めて

いくべきではないかと考えますが、この点について、町長のご所見をお伺いいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） デジタル人材の育成、それから情報機器に不慣れな人への支援についてということであります。情報機器に不慣れな人って、私みたいなもんだらうと思いますけども、やっぱりなかなか目の前にあっても、その利活用が十分できていないというのは認識しておりますけども、なかなか腕が上がらないというのが現状であります。

それはさておきまして、デジタル人材というのは、専門性も高く、一朝一夕に育成できるものではないということは議員の方も皆さんご承知のことだというふうに思います。この対応として、外部人材というのを積極的な活用が必要ではないかと。この専門性の高い民間企業、こういったものと連携していくというのも大きな要因の一つにはなるんじゃないかと思います。そういったことは、やっぱり継続していけば、職員のデジタル人材の育成にもつながっていくんだと思いますし、それにとどまらず、情報機器に不慣れな住民に対しても、例えばスマホ教室であるとか、そういったことの開催も可能になるというふうに思います。幸い、本町では、このIP告知端末を導入した際に、共助交通の施策を通して、IT系の企業とちょっと懇意にさせてもらっています。そういったことも踏まえまして、この辺のコネクションを十分に発揮して、このデジタル化を推進していきたいというふうに思っております。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 町長のほうからも、ご自身としては、なかなかデジタル技術の変化に対して不慣れだというような回答がありました。やはり年代的にかなり年齢層の差というのはやっぱり大きいと思いますよね。高年齢の方のほうは、どちらかという、やはりそういったことが苦手といいますか、億劫だといいますか、智頭町全域で告知端末が今整備されておりますけども、いまだにまだ使い方が分からんというようなお声も聞いたりしておりますので、やはりこれから住民一人ひとりに寄り添うというまちの姿勢の中でいきますと、一つの提案としては、集落とか地区の中で活動していただけるようなデジタル相談員的な人をお願いして、デジタル化の恩恵を受けていただくための受け皿として、智頭町全体の底上げと、それから情報弱者と言われるような人に対するきめ細やかな対応を同

時並行で進めてはどうかというのを思いますし、それから、もう一つは、これはデジタル庁になりますでしょうか、デジタル人材を外部から活用した場合の財政措置、これも2分の1は国のほうで見るといふようなこともありますし、専門性の高い人材の派遣についても、100%国費でもそういったものを行うといふようなところもあります。そういった周りからのサポートといふのも、今充実してきているように思います。

否が応でも、これから数年間の間に、国全体がデジタル社会に大きく転換していくことは確実であります。その中であって、智頭町として、従来から住民自治に積極的に取り組んできた智頭の特徴やポテンシャル、これを生かすこと、それが町長の公約にもあります住民の満足度の向上であるとか、それから健康寿命の延伸であるとか、そういったものにもつながってくるものだというふうに考えます。

また、逆に従来からあります人口減少ですね。これが今国調では、県内トップとなってしまうといふような、そういうところも直視しながら、その課題を解決して、その減少に少しでも歯止めをかけていくことも持続可能な地域運営のためには必要なことではないかなといふふうに思います。今こそ、智頭らしい挑戦で、このピンチをチャンスに変えていく道があるのではないかと、住民満足度の向上や健康寿命の延伸など、町長の重要施策を実現していくためのデジタル技術を生かしたアクションというものを期待していくところではありますが、そのあたりにつきまして、町長の総括的な答弁をいただきます。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 今、デジタル化のことで言われましたけど、このデジタル化だけが全てではないんですけども、やっぱりその一つの手段として、やっぱりこれは重要な項目だといふふうに思っています。ですので、このデジタル化が全てのまちづくりの基本になるということではないんですけども、やっぱりその一端を担う手法だと思っています。ですので、そういった考えのもと、いろんな手法を持ちながら、まちの将来を考えていきたいといふふうに思います。

○議長（谷口雅人） 岡田議員、最後です。

○3番（岡田光弘） ありがとうございます。まさに、本当に今、智頭らしい取組をどうやって進めていくかということが求められていると思います。今日、町長のほうから柔軟にそのあたりは対応していくんだといふような答弁をいただ

きました。また、これから来年度に向けての予算編成や組織体制の見直し等も図られる時期ではないかと思っておりますので、一人ひとりに寄り添える総合計画の理念が智頭町民全体で享受できるような、そういった施策の展開、積極的な展開を求めまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（谷口雅人） 以上で、岡田光弘議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は午後1時とします。

休 憩 午前 11時45分

再 開 午後 1時00分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、波多恵理子議員の質問を許します。

8番、波多恵理子議員。

○8番（波多恵理子） 議長の許可を得ましたので、通告に従い質問を行います。

公立の中学校の運動部、文化部とも休日の部活指導を地域や民間にゆだねる地域移行を2023年から2025年度の3年間で達成するとの目標を盛り込んだ提言案をスポーツ庁・文化庁の有識者会議がそれぞれ提示しました。この期間を改革集中期間と位置付け、自治体に具体的な取組やスケジュールを定めた推進計画の策定を要求し、休日の地域移行がおおむね完了すれば、平日でも進めていくとのことです。

公立中学校の部活をめぐっては、少子化の進展で存続が困難な学校があるほか、教員の労働環境の改善、働き方改革のためにも部活動を改革する必要性に迫られています。部活等について、学校単位から地域単位の活動に変えていくことで、少子化の中でも子どもたちがスポーツや文化芸術を親しむことができる機会を確保することを目指していくとのことです。智頭中学校における部活動の地域移行の方向性について、教育長のお考えをお聞かせください。

以下は質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 波多議員の部活動の地域移行についてお答えします。

部活動は、生徒のスポーツ文化活動に親しむことにより、責任感、連帯感の涵養、自主性の育成にも寄与するとともに、人間関係の構築、自己肯定感の向上、問題行動の抑制、信頼感、一体感の醸成の上からも大きな意義を持っており、生

徒指導の主軸としても切り離せないことから、学校教育の一環として位置付けられております。

しかし、全国的に中学校の生徒数の減少が加速化するなど、深刻な少子化が進行しており、競技経験のない教師が指導をせざるを得なかったり、教師の仕事が多忙で指導できないなど、教師にとって大きな負担となっているのも課題であります。このため本町では、運動部活動外部指導者の導入だったり、部活動指導員制度で県下でも一早くそういう制度を採用し、野球部、テニス部、バレー部で生徒たちの指導に携っていただいているところです。このような状況のなか、スポーツ庁から新たなスポーツ環境の構築として、学校の働き方改革も考慮したさらなる部活動改革の推進を目指し、学校と地域が協働・融合した部活動の具体的な実施方策とスケジュールが示されました。

その運動部活動の地域移行に関する検討会議提言の概要によると、部活動の地域移行の目指す姿は3つあります。まず初めに、少子化の中でも、将来にわたり我が国の子どもたちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保する必要があります。

次に、スポーツは、自発的な参画を通して、楽しさ、喜びを感じることに本質を持つ文化であり、自己実現を図り、活力ある社会と絆の強い社会を創るべきであり、その際、部活動の教育的意義や役割について、継承・発展させ、新しい価値が創出されるよう多様な活動ができる環境を整えるべきである。

最後に、地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、子どもたちの多様な体験機会を確保する必要があると3つ提言されており、部活動の地域移行により、学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上するであろうと言われおります。まずは、休日の地域移行について段階的に進めた上で、次のステップとして、平日の地域移行できるところから取り組むことが方向として示されております。

本町においては、スポねっとや体育協会などの地域スポーツ団体、スポーツ推進委員、リプル等の体育施設、学校教育委員会等の関係者からなる協議会を設置して、活動の実施主体やスケジュールなどを智頭町の実情に応じて検討し、実施に移すことが必要と考えております。今年度中には、国から、持続可能で多様なスポーツの環境の在り方について、運動部活動の地域移行に関する検討会議提言をベースに、国のガイドラインとしても示される予定となっておりますので、そ

れを受けて県の推進計画が示され、本町も具体的な検討に入り、智頭町の実情に応じた協議をすることになろうと思います。

なお、国の提言には、中山間地域や離島等は、地域でのスポーツ環境の整備充実に向け、他の地域と都市部と比べて時間を要することが見込まれるとの記述もあります。本町も指導者不足等の課題もありますが、できるところから対応し、令和7年度末の休日の部活動の地域移行をまずは目指したいと考えております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 波多議員。

○8番（波多恵理子） 答弁をいただきました。繰返しになりますが、部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われるものであり、学習意欲の向上や責任感、連帯感を養うものであり、学校教育の一環として、学習指導要領に位置付けられた活動です。部活動に参加する生徒にとっては、スポーツ、芸術文化などの幅広い活動機会を得られるとともに、体力技能の向上に資するだけでなく、教科学習とは異なる集団での活動を通じた人間形成の機会でもあります。部活動は多様な生徒が活躍できる場であり、豊かな学校生活を実現する役割も持っています。

一方で、部活動の設置・運営は、法令上の義務として求められるものではなく、必ずしも教師が担う必要のない業務として位置付けられています。教師の勤務を要しない活動も含めて、教師の献身的な勤務によって支えられており、長時間勤務要員であることや、特に指導経験のない教師には多大な負担になっているとの声もあります。

6月の定例会で教育長は、部活動を大切に思う熱血教師がおられるとおっしゃいましたが、地域部活動において、休日の指導を希望する教師は、教師としての立場で従事するのではなく、兼職兼業の許可を得た上で地域部活動の運営主体の下で従事することとなり、令和3年度以降、教育委員会において、兼職兼業の許可の仕組みを適切に運用できるよう、今年度中に兼職兼業の考え方や労働時間管理、割増賃金の支払いなどについて整理を示すこととなるとのことでした。

指導を希望する教師は、別の立場で休日の部活動に関わることができるようですが、この兼職兼業の仕組みについてもしっかりとした基準が大切だと思います。この点についての教育長のお考えをお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） おっしゃるように、教師等の兼職兼業の運用に関する考え

方の整理が必要かと思えます。しかし、そもそも智頭中学校にあっては、本町出身の教員が1人しかいらっしゃらない。市内からの教員がほとんどということであり、平日は教師をして、土日は部活動指導者という兼職兼業の関係が非常に難しい、人事異動のたびに部活動の見直しが必要になる、そういうような問題も発生してまいります。なかなか制度としては、兼職兼業の、市部では可能かと思えますけども、郡部にあっては、なかなか難しいなと感じているところです。

地域移行した場合の外部指導者の確保については、部活動指導員の活用であったり、教師等による兼職兼業、それから、鳥取県は少ないですけども、企業やクラブチーム、大学からの指導者の派遣、また、本町のスポねっとちづといったスポーツ団体等と連携した人材バンクの設置などが考えられますけども、なかなか難しい問題であります。地域人材がなかなか。6月議会で熱血教師がおられるでという話はいたしましたけども、全部が全部というわけではございません。部活動を続けようとする、やはり教師の協力もなくてはならんということですけども、なかなか難しい問題だなと感じております。

本町の実情に応じた体制の整備に向けて検討しているところですけども、本町で対応できない場合は、本町だけにとどまらず、八頭地区や東部地区といった広い範囲でとらえ、近隣自治体と連携しながら、子どもたちがやりたいと思う多様なスポーツ、文化活動に対応できるステージの確保、指導者の確保に努めたいと考えております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 波多議員。

○8番（波多恵理子） ご丁寧な答弁をいただきました。智頭中学校においては、智頭中出身の先生が今はお一人とは聞きましたが、兼職兼業の仕組みについて、しっかり考えておくということも大切かと思えますので、よろしくお願いします。

部活動の地域移行の目的の一つに、教師の働き方改革も挙げられています。あくまでも指導を希望する教師が対象であるということが重要と考えます。

次に、持続可能な部活動と学校の働き方改革の両方を実現するためには、休日に部活動を行わないことと同様に、休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築しなければなりません。

一方で、休日の部活動に対する生徒の希望に応じるため、休日において部活動を地域の活動として実現できる環境を整えることが重要となります。地域移行に

には課題は山積みです。まずは受け皿と担い手、つまり委託する団体や指導者です。先ほど教育長がおっしゃったように、スポねっとちづなど様々な団体から指導者を確保していく必要があります。しかも、教師と同じように生徒の安全や心身の健康に配慮しながら、適切な態度や言葉で指導するのは想像以上に難しいと思います。事故だけでなく、暴言や体罰、ハラスメントなどが無いよう生徒を守る仕組みが大切です。

提言では、スポーツ団体・文化サークルの整備充実や指導者資格の取得や研修のほか、地元の企業や大学との連携を求めています。さらに外部の指導者と学校の顧問の指導方針が異なっていると子どもは戸惑ってしまいます。しっかりした連携づくりも大切です。こうした受け皿や担い手の地域による格差も指摘されておりますが、休日の部活動を委託する団体、指導者について、教育長のお考えをお聞かせください。先ほどの答弁の中に多く含まれていたとは思いますが、もう一度お答えください。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 智頭中学校の中にもチームスポーツ、団体競技のスポーツがあるわけですが、なかなか少子化が進んできた関係で、部員が集まらない、こういうような実態もあります。中でも野球部は、鳥取市の南側の中学校と合同部活動をやっているというようなことであります。平日は智頭でやっておりますけども、土日にあっては合同でというような事態であります。なかなか市部にあっては、可能な制度ではあるんですけども、郡部にあっては難しいなと実感しております。

聞くとところによりますと、県の西部の市では、島根の大学、鳥取の大学等と連携して、大学生が部活動を見てやる、そういうようなまちもあるわけですが、本町としたら、なかなか地元で大学生がいないことはないですけども、なかなか地元の大学との連携という部分は難しいなと実感しております。チームスポーツは人間関係が重要でありまして、平日と土日と指導者が変わるということもなかなか指導体制としては難しいなと思うところです。

先ほども申しましたように、智頭町内には、そういうような指導者が少ないという実態もありますし、本町としては、スポねっとちづといったスポーツ団体等とやっぱり協議しながら進めていくべきかなと思いますけど、本当に指導者不足であります。先ほど午前中にも宮本議員のご質問の中で触れましたけども、運動

部活動ばかりではなく、文化部活動と文化団体との連携、ここら辺の部分もとらえていきたいなど、文化団体のほうも後継者がなかなかいない、見つからないというような問題を抱えております。ここら辺のところと中学生との連携というか、融合というか、そういう部分もあるのかなと感じている次第です。

以上です。

○議長（谷口雅人） 波多議員。

○8番（波多恵理子） 答弁をいただきました。指導者確保に本当に苦労しておられるというのがよく分かりました。

実践研究における町村部の指導者の特徴として、1、スポねっとちづのような総合型クラブの指導者、2、兼職兼業の教員、3、社会人、4、大学生、5、退職教員などが挙げられていました。参考にしていただけたらと思います。

もう一つの大きな課題として、家庭の負担が挙げられます。これまで部活動の多くは、顧問の教師が献身的に支えてきましたが、これを民間に委託する場合、受益者負担が発生します。受け皿となるクラブに会費を払う上、様々な用具の購入費、練習や試合、発表会のための移動する負担も小さくありません。こうした家庭への負担、特に困窮する家庭への支援策についての教育長のお考えをお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 家庭の負担ですけれども、会費と部費や保険料、指導者への謝金等の負担が発生し、保護者負担が増加するとともに、練習補助等の保護者側のサポートが必要になるでしょうし、遠征や送迎等、保護者負担が増加することも予測されます。現在、スポーツ庁主催の運動活動の地域移行に関する検討会議で議論されているところですが、学校施設の優先使用や国や県からの支援、地元企業からの用具の寄附等の支援が考えられます。例えば、地方自治体における困窮する家庭へのスポーツにかかる費用の補助や地元企業からの寄附等による基金の創設などの取組に関し、国による支援方策も検討されているところですが、本町としても、今後示される国や県のガイドラインに基づいて、必要な支援を行えるよう検討していきたいと思っております。

また併せて、中学生を受入れるスポーツ団体等の運営について、必要な予算の確保やスポーツ振興くじtotoですね。スポーツ振興くじの助成を含めた多様な財源確保による国の支援も検討されているところですので、これらも活用して

いきたいと考えております。

災害給付等、教員が指導しておれば、指導者もそれなりの補償が受けられるわけですが、今度は民間になってくると、スポーツ安全保険というようなことになって、ここら辺の補償内容の差が発生します。同じようなけがをしても補償の額が変わってくる、そういうような問題点もありますので、いろいろと今までの想定外のことが発生するということでもありますけども、貧困も含めて、部活動が今までどおり実施できるように、町としてもできるだけの支援をしていまいたい、このように考えます。

○議長（谷口雅人） 波多議員。

○8番（波多恵理子） 答弁をいただきました。義務教育課程の子どもたちが格差のない環境で成長したいと望むのは当然です。この点に関しては、しっかりと支援をしていただきますようお願いしたいです。よろしくお願いします。

日本中学校体育連盟ソフトテニス強化部長、大房寛氏は、休日の部活動を地域のクラブにだけ委ねるのではなく、外部指導者として学校へ入ってもらうのが望ましいのではないかと。学校には施設もそろっており教員もいる、そこに専門的な知識が加わればいい。そのためにも予算も必要だ。既に学校外の指導者を招き部活動を任せている自治体で謝金が時給1,000円にとどまっているケースもある。増額しないと担い手も増えないと述べられています。平日から外部指導をお願いするケースは、先ほど教育長もおっしゃいましたように、智頭中学校でも既に行われておりますが、休日の部活動を視野に入れて取り組んでいくのが良い形だと考えます。この点について、教育長のお考えをお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 先ほども申しましたように、平日は教師が指導して、なかなか休日は民間の方が指導するというスタイルは非常体制的にはいろいろと問題があるな。かといって、平日、生徒が終わる例えば4時半とか、そういう時間帯に指導がしていただける一般の方っていうのは本当に難しい。ここら辺の部分をどうしていくんかということが課題なろうかと思います。いろいろと問題点はあるわけですが、できるところから進めていく、一気にというわけにはなかなかまいりません。けども、教師の中には、自分の今まで受け持ってたのを地域移行にできて、今までどおり指導していかねばならない、そういうような不協和音というんですか、アンバランスっていうんですかね。そういうようなことも発

生する可能性もあります。そこら辺も教師の意見も聞きながら、また、生徒の意見も聞きながら進めていくべきだと私は考えています。

以上です。

○議長（谷口雅人） 波多議員。

○8番（波多恵理子） 答弁をいただきました。いろいろとお考えくださっていてありがとうございます。平日から指導者に入っていただくと、先生と連携することも可能になり、子どもたちの戸惑いも最小限に抑えられる利点もあると思います。前向きに取り組んでいただきたいと思います。

8月22日の日本海新聞に以下の記事が載っていました。記事によりますと、文部科学省の外局であるスポーツ庁・文化庁は、関係者の調整などを行うコーディネーターを自治体に配置して、体制整備を進めることを決めた。指導者確保のための人材バンクを設置し、後押しし、経済的に困窮する家庭の生徒への財政的な支援も実施する。地域移行を進めるため、都道府県や市町村が共同議会を設置し、総括コーディネーターを配置、部活の受け皿となる総合型地域スポーツクラブや民間事業者、文化芸術団体などと学校をつなぐコーディネーターを地域ごとに置き、連絡や調整を担ってもらうことを想定している。今後は、文部科学省も部活地域移行のための調整役や人材バンクの整備を行い、さらに教員の働き方改革を喫緊の課題としてとらえ、教員の負担軽減のためにも、指導者や指導や大会引率をする部員、部活指導員を大幅に拡充していくとのこと。今後、国からの支援内容をしっかりと精査、活用し、智頭町として、子どもたちにとりより良い部活動となるようにしていただきたいと思います。

一方で、部活動については、今、様々な考え方があります。そこまでして部活動を存続させなくてもいいという人もいます。大人は誰もが部活等について良い経験だったとか、嫌な経験だったとか、賛否、それもいろんな意見があります。実際仕方なく入部しているとの声も聞きました。変化の著しい現代社会において、価値観の多様化や少子化といった状況に部活動も対応していかなければならず、勝利と、それまでの過程の両方を重視する価値観が主流と思われていましたが、生徒をはじめ、教員や学校、家庭といったそれぞれの立場で部活のとらえ方が一致しているわけではありません。地域移行のやり方にとどまらず、部活動はどうあるべきなのか、広い視野で地域ぐるみ、コミュニティスクールも一緒になり見つめ、見直し、話し合う良い機会にしていきたいと思います。これからは、地域が

子どもたちをどう育てるのかという視点が重要であり、どうなるではなく、子どもたちと一緒に地域の大人や保護者がどうすると意見を出し合い、協力し合うことが大切と考えます。この件に関し、教育長の考えを聞かせてください。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 今の智頭中学校も八頭郡も鳥取県ほとんどですけども、部活動は強制管理というスタイルになっています。本来の趣旨とは異なるんじゃないかという、そういうご意見もあるので、今後はそこら辺のところを見直す必要があろうかと思えます。任意加入にすると、部活動をしない生徒の問題行動が増えるんじゃないか、こういうようなことも懸念されるわけですけども、実際、高校生は部活動は任意なわけで、こういうような状況の中で、高校生が問題行動を起こしているのかといえば、そういうもんでもない。そこら辺のところをやはり時代のニーズに合わせた格好で解決すべきだろうなと考えます。

先ほど出ておりましたコミュニティスクールですけども、やはり地域の方々と協議しながら、中学校の部活動、また中学校の在り方、小学校の在り方、こういうようなところを検討を進めていきたいと考えてところです。以前も申しましたように、コーディネーターが重要な要になろうかと思えますけども、そこら辺を十分煮詰めていきたいなと思っています。

10年前、170人ほどの生徒数が、現在は120人台であります。平成26年に部活動の在り方を見直して、例えばバスケットであったり、水泳であったり、部を減らしたという経緯もあるわけですけども、減らしても、今の状況になって一つの部が成り立たない部もある、そういうような実態もあります。私は、かねてから、子どもたち、生徒たちには、家族を守ってくれ、地域を守ってくれ、最後にまちを守ってくれという言い方をしてまいりました。一旦外に出て智頭を忘れてくれるなよと、そういうスタンスでおったわけですけども、近年、子どもが少子化になり、この地域を担う子どもたちが非常に減少する、そういう推移が見てとれるわけです。ですから、中学校の校長とも話する中で、極力地域に残ってくれ、それから、一旦出ても戻ってくれ、そういうような話を進めていますので、コミュニティスクールの中でもそういうような方向で話を進めてまいりたいと、このように考えます。

以上です。

○議長（谷口雅人） 時間超過しております。

波多議員。

○8番（波多恵理子） 以上で、私の一般質問を終わります。答弁ありがとうございました。

○議長（谷口雅人） 以上で、波多恵理子議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は議場の時計で1時37分とします。

休 憩 午後 1時32分

再 開 午後 1時37分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、西尾寿樹議員の質問を許します。

○議長（谷口雅人） 2番、西尾寿樹議員。

○2番（西尾寿樹） 議長の許可を得ましたので、通告どおり質問させていただきます。

まずは、智頭町の町花であるどうだんつつじの生産者が減少しております。生産者はあと2軒で、そのうち1軒は高齢の方で、あと一、二年で生産、販売を止めてしまおうとしておられます。組合も解散してしまい先細るばかりです。

そこで、もう1軒の元気な生産者の方が造園をして、智頭町の町花であるどうだんつつじを増やしたいと思っておられます。そして、隣接する耕作放棄地を借りて整備しようとしておられます。組合があった頃には、担当課の方が2度、3度とりんどうの生産者のように支援のアプローチをされたそうですが、智頭町の町花であるどうだんつつじの火を消さないためにも、維持、拡大の振興策を考えていただけないでしょうか。

以下は質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 智頭の町花のどうだんつつじの件であります。生産者の減少に伴い、智頭どうだん部会は、本年2月にもう既に解散しております。これは議員ご承知のことだというふうに思っております。今も残念に思っているところでもあります。

これまで、このどうだん部会の解散以前に、どうだんつつじの生産体制の維持について、まちとしても問題意識を持っておりまして、新規生産者の確保に向けた支援というものを、このJAの智頭支店のほうにも提案してきましたけども、

実を結ぶことなく今日に至っているということを理解願いたいというふうに思います。

この維持、拡大のための振興策について、まちとしては必要な支援を行うということはやぶさかではないんですけども、まずJAとしてどう考えるのか、このどうだん部会を解散ということに至ったいきさつ、それから、じゃあ、そのままでもいいのか、今後何かJAとして画期的な手を打つ必要があるのか、その気があるのか、そういったことをやっぱりJAとしての考え方というのが大事になってくるのではないかと思います。行政がばたばた動いてみても、これは成就しないと思いますし、生産者が今2名しかいなく、2年後には1名になるみたいなことを今西尾議員言われましたけども、そういったことならなおさら、生産者、新規生産者を作る、じゃあ、そういった方々の候補者がいるのか、そういったことから始めていかないと、まちの支援というのはおぼつかなくなるというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 西尾議員。

○2番（西尾寿樹） 答弁ありがとうございます。そして、来年こそは、智頭町の町花のためにも、生産者のためにも、ぜひどうだん祭りを再開していただきたいと、そういう思いがありまして、町のほうが支援できないかという思いがありますが、いかがでしょうか。昔みたいに大規模じゃなくてもいいので、町民グラウンドでやれるように後押ししていただけないでしょうか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） このどうだん祭の件も、先ほど言ったことと関連して同じことになるのではないかとこのように思います。どうだん祭ってというのは、たくさん生産者がおられまして、それをまちの産物として展示即売ということを目的にずっとやってきました。そしてそれが智頭町の産業の振興にもなるということにつながってっております。ただ、そういった中で、生産者が1人、2人の中でどうだん祭ということになり得ないのではないかとこのように思います。ですので、ある程度の生産者が確保でき、そして産業としてまた見込めるようなことになれば、どんどんどんどん大きなどうだん祭にしていけばいいし、初めから規模を小さくしてとかいうことではなくて、それだったらあまり意味がないんで、ある程度、生産者の確保が見込めるんだと、新規の就業者が見込めるんだと、だからこういうまちの産業としても一つとらえて、祭をやろうよということになれば、

まちとしては、大きな後押しをしていきたいというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 西尾議員。

○2番（西尾寿樹） 答弁いただきました。生産者の方と話し合っ、JAさんのほうと協議していただくように後押ししていきたいと思います。

次に、町外の方から聞いたのですが、どうだん祭がなくなって、どうだんつつじを買うところがない、チャンスがないといったことを言っておられる方がおられました。このことから、次の要望になるんですが、どうだんつつじをふるさと納税の返礼品に組み込むというようなことにはならないのでしょうか。執行部には、ふるさと納税の検討会が立ち上がっていると聞いております。このふるさと納税を増額していくために検討していただけないでしょうか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほどからのずっと話の流れのほうで続いていくんだと思いますけども、どうだんつつじをふるさと納税の返礼品にということですけども、それは当然検討すべきものというふうに考えますけども、ニーズの状況に応じて供給が、きちんと体制づくりができるかという問題があるわけです。確かに、5本、10本はできるんでしょうけど、急に50本、100本をと言われたときに、その供給体制が整うかどうかという問題もありますので、その辺のところも生産体制の確保というのが重要になってくるんじゃないかというふうに思います。

また、先ほど議員言われましたように、役場の関係課で構成するふるさと納税返礼品検討チームというのが、今諸々のことを検討しております。そういったことも含めて、今、私が答弁した中で、そういういろんな体制が整うようなことになれば対応できるんじゃないかなというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 西尾議員。

○2番（西尾寿樹） 答弁ありがとうございます。その検討会ですけども、北海道のほうで旅先納税っていうふるさと納税がありまして、そのアプリを入れるとで、旅先で目の前で見て物を買うということが出来ますので、そういったときにどうだんつつじなどにも生かせるんじゃないかという思いを持っております。そういった検討も考えていただけますでしょうか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 旅先納税と今言われましたけども、それは、多分その独自の町、村、市、ということのやり方なんだと思います。ですので、それを即、智

頭町が対応できるかどうかというのは、今即答はなかなかできかねますけども、いろいろな思いの中で、そういういいところを取入れて、智頭町独自の方策ができればなというふうには思っています。

○議長（谷口雅人） 西尾議員。

○2番（西尾寿樹） そのいいところを取上げて検討していただきますようお願いいたします。

次に移ります。

智頭町の智頭病院の運営についてですが、院長の不在が長きに渡っていましたが、10月に就任されると聞いております。選任されるまでにはご苦勞がいろいろあったと思いますが、関係者の各位のご努力に感謝いたします。

その院長に、町として、智頭病院の運営にどのようなところを期待されるかお聞かせ願いたい。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 新院長に病院運営として期待するものという質問でありますけども、この智頭病院、自治体病院でありますので、誰がいつどういった格好で院長になられても、お願いすることというのは、そうそう大きく変わるものではありません。智頭病院の基本理念であります信頼と連携、これは住民に信頼される病院を目指して、チーム医療をちゃんとしてちょうだいねということであります。それから、2つ目には、地域貢献、もちろん自治体病院でありますので、地域に貢献する病院づくりをしてくださいということであります。そして最後には、安全、安心、これは当然医療機関でありますので、そういった大きなことがあります。保健・医療・福祉の連携によりまして、安全で安心な体制を確保できる、こういったことが基本理念ということであります。これらを実践してもらいながら、住民の皆さんのかかりつけ医として、住み慣れた地域で安心していつまでも健康で暮らせるような支援を智頭病院にお願いしますよということを新たな病院長にお願いしていきたいというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 西尾議員。

○2番（西尾寿樹） 答弁ありがとうございます。住民の思いとすれば、その院長にもし退職される先生が出てきた場合に、休診にならないように、スムーズに新しい医師の確保に力を注いでいただきたいと思いますと思うのですが、ちなみに、私はそのような力はありませんので、すみません。

そして、その休診といえば、婦人科なんですけど、女性の悩みもいろいろあると思いますし、子育てとか移住定住に関しても、小児科とセットのようなものだと思います。何か対策を考えておられますでしょうか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） この質問の詳しい答弁につきましては、事業管理者のほうから答弁させます。

○議長（谷口雅人） 葉狩病院事業管理者。

○病院事業管理者（葉狩一樹） 休診となっております婦人科につきましてでございます。昨年までご承知のように週1回、鳥取市立病院の産婦人科医師によります診療を行っておったところでございます。本年4月から市立病院のほうも医師不足ということもありまして、診療援助が受けられなくなりまして、やむなく休診をしたというところであります。

昨年末に、市立病院のほうからの方針を受けまして、再度また市立病院への支援をお願いできないかということと合わせて、市内の産婦人科医院への診療支援も打診をしてまいりましたが、支援には至らない、なかなか智頭病院に支援に行くことは難しいというお話をいただきました。

昨年度の婦人科の外来の状況でありますけども、外来患者数、年間で122人、それから婦人科検診にありましては239件という実績でございました。4月以降、昨年までの状況が変わりますので、外来患者の方につきましては、市内の医療機関を受診していただくというような非常にご不便をかけておるようなことでありますし、婦人科検診につきましては、病院でできない分、まちが行っております保健事業団による検診車によりまして、あるいはまた、市内の医療機関を検診を受けていただくというような、そういうようなことで皆さんにはお願いしているところでございます。

全国的な医師不足の中、先ほど議員からもありました小児科の件も含めまして、やはり婦人科に限らず、診療科がなくなることににつきましては、当然病院もですけども、住民の皆さんにとって本当に深刻な事態でございます。何とか婦人科の診療再開に向けて、引き続き医療機関への診療支援の働きかけを今後も行ってまいりたいというふうに今考えているところでございます。

○議長（谷口雅人） 西尾議員。

○2番（西尾寿樹） 答弁ありがとうございます。ご努力願います。よろしくお

願いたします。

次に、訪問診療の充実を図るため、2人の内科医が増員されたと聞いております。そして、智頭町専門医等研究資金貸与条例が令和4年4月1日に施行されたと聞いております。現在の状況をお聞かせ願いますか。

○議長（谷口雅人） 葉狩病院事業管理者。

○病院事業管理者（葉狩一樹） ご質問の訪問診療の充実のための2人内科ということで、少し年度初めの医師の配置のことにつきまして、ちょっとこちらのほうが説明不足な部分もあったと思いますけども、本年度の内科医師の配置についてでございますけども、県の派遣医師が4名、それから鳥取大学の研修医ということで1名、新たに当院で採用の、いわゆる訪問診療を専門とする医師の1名ということで、合計6名の内科医師として、4月からスタートいたしまして、この点はちょっとご理解いただきたいというふうに考えております。

本町では、智頭病院に勤務する医師に対し、専門医及び指導医の資格取得に要するために必要な資金を貸与することによって、智頭病院における医師の確保、資質向上及び医療の充実を図り、過疎地域の医療確保と将来にわたり、過疎地域の自立促進に資するということを目的に、本年4月に専門医等研究資金を貸与する条例制度を創設したところでございます。

医療を取り巻く状況は、今後病床数を削減し、高齢者の方をほかの施設でありますとか、在宅へのシフト、こういったことは明確になっているところでございます。在宅医療のニーズはますます高まることが予想されることから、現在1名の内科医師が訪問診療専従医師として、24時間体制、365日の体制で訪問診療に当たりながら、より専門性の高い在宅医療専門医の資格取得に向けて、この貸与制度の適用をしているところでございます。今後、訪問診療について、3年間の実績経験を経て、専門医認定というような予定となっているところでございます。

今後、この今在宅医療の専門医を目指している医師に続きます第2、第3の専門医を目指す医師を招聘して、将来にわたって医師が定着し、さらなる地域医療の充実を図るためにも、引き続きこの制度を支援してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（谷口雅人） 西尾議員。

○2番（西尾寿樹） 答弁ありがとうございます。ぜひとも、その先生には総合

医的な研究をしていただき、長く長くこの智頭病院で勤務していただきたいという思いを持っております。

そして、最後に要望ですが、研究をどんどん重ねていかれる先生に、訪問診療の際には、何でも話ができる主治医的な役割を果たしていただき、お年寄りの心の拠り所になるような先生を育てあげていただきたいと、導いていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（谷口雅人） 葉狩病院事業管理者。

○病院事業管理者（葉狩一樹） 議員のおっしゃるとおり、やはり住民に寄り添う、また一人一人に寄り添う医師であり、また病院である、そして、やはり地域の皆さんに信頼される病院であるために、本院の医師も努力しておりますので、この点は地域の皆さんと共に医師を育てていくということも必要だと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

○議長（谷口雅人） 西尾議員。

○2番（西尾寿樹） そうやって研究者を増やしていただくということで努力していただくように、病院管理者としてご努力お願いいたします。

それでは、私の質問は終わらせていただきます。

○議長（谷口雅人） 以上で、西尾寿樹議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、2時10分とします。

休 憩 午後 1時56分

再 開 午後 2時10分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、谷口翔馬議員の質問を許します。

7番、谷口翔馬議員。

○7番（谷口翔馬） 議長の許可をいただきましたので、質問をいたします。

まず、先立ちまして、私が議員にならせていただいて約2年が経過し、現在、智頭町に山積みする課題克服に向け試行錯誤して取り組んでまいりました。まだ、様々な課題がある中で、今後もより一層、若い方たちがこの智頭町に興味を持ってもらえるまちづくり、町民皆様が安心して暮らせるまちづくりを目指して、全身全霊にて挑戦してまいります。そして、この智頭町が10年、20年、30年と元気のあるまちであり続けるよう精進してまいります。

それでは、さきに通告しております項目について質問をいたします。

金兒町長が就任して初めての定例町議会、令和2年第2回定例町議会で、初心を忘れることなく、これまでの40年間の行政経験と知識を生かしながら、多くの皆様の声に耳を傾け、智頭町に生活する住民全てが、暮らして良かったと実感できるまちづくりに、町民の皆様と共に、全力で取り組んでまいり所存であり、今回の町長選挙に臨むに当たり、一人ひとりの人生に寄り添ったまちづくりを実現するため、8つの公約を挙げておりますが、この公約実現に向け、寺谷町政5期の路線を継承しつつ、町民皆様の様々なお意見を伺いながら、変化が必要である場合は、躊躇なく判断を行い、行政の一方的な考えではなく、町民皆様と協力して、まちづくりを進めてまいり、町民皆様の様々な意見に耳を傾けながら、地域や住民のやる気を引き出す取組を進め、町民皆様と共に夢ある智頭町を築くため、住民満足度の高いまちを目指して、誠心誠意努力してまいり所存でありますと所信表明をされました。金兒町長が就任されて約2年がたち、任期も折り返し地点の現在、住民満足度をどのように把握しているのか、町長の所見を伺います。

以下は質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 谷口翔馬議員の住民満足度の把握ということであります。現在進めている第7次総合計画の将来像である一人ひとりの人生に寄り添えるまちへの実現は、私の目指す住民満足度の高いまちという公約に非常に近いというふうに考えております。これを踏まえた上でお答えさせていただきたいというふうに思います。

昨年度実施した自分ごと化アンケートにおいて、第7次総合計画の将来像について、回答者の8割が知らないという結果であったことを見ると、ほとんどこの第7次総合計画が浸透していないものということが判明しました。これが満足度に直接関係があるかどうかということではないとは思いますが、非常に残念な結果だというふうに感じております。

しかしながら、まちの施策全体として満足度をはかるアンケートではなく、それぞれの施策のアンケートにおいて満足度についての設問を設定している場合があります。例えば、福祉課が実施した智頭町子どもの未来計画でありますけれども、これは、昨年6月に智頭町に在住する18歳未満の子どもとその保護者を対象に実施しました。その中で、子育てしやすいまちかどうかの質問に対して、8割の

方がそう思う、どちらかと言えばそう思うと回答されまして、保育料や給食費の無償化が功を奏したのか、発揮したのかというふうな感じをしているところであります。

またさらに、65歳以上の方を対象にした、これは先ほど午前中の質問で河村議員が少し口にされましたけども、智頭町健康と暮らしの調査の中で、今の生活に満足しているかどうかの質問には、7割の方が満足というふうな回答をされております。このように、それぞれの施策について満足度を把握をすることが必要であると感じていると同時に、職員のやる気の醸成や、この庁舎内の連携を強化することが住民に寄り添う形を作ることに繋がっていったらいい、結果、それが住民満足度の高い施策につながっていくんだらうというふうに考えております。

このような思いで、引き続き、住民満足度の高い、この向上といいますか、そこを目指して取り組んでまいりたいというふうに考えます。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 様々な調査で把握していると回答いただきました。確かに子育てしやすいという質問に80%あったということは、私も子育て世代の一人として、本当に本町としては、子育てに手厚いまちなんだなって実感しているところでもございます。

先ほど町長の答弁の中でもありましたが、自分ゴト化アンケートの一つも町民の方の思いや意見を聞くいい機会になったのではないかと考えております。しかしながら、自分ゴト化アンケート結果の中で、第7次智頭町総合計画を知っていますかという問いに、知らないと回答された方が47.7%あり、先ほどの町長の答弁でもあったとおり、第7次智頭町総合計画の将来像を知っていますかという問いに80.5%の方が知らないと回答されております。また、智頭町の特徴的な取組や魅力を知っていますかという問いに36%の方が知らないと回答されております。このアンケート結果を踏まえて、まだまだ私も含め、発信し切れていないなと感じているところがございます。

この結果を踏まえて、今後どのようにつなげていくのか、町長の考えをお聞きいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほどからもずっと申し上げておりますけども、数値としては、やはりまだまだ低いのかなというふうに思います。ただ、各個別の項目で

も、よく知ってるよ、満足してるよという項目があるということは、良かったなという思いを持ってるんですけど、それぞれの例えば子育て世代なら子育て世代の分野のこと、それから、高齢者なら高齢者の分野のことはよく知っているけども、それ以外のことは知らないというパターンが多いのではないかなというふうに思います。ですので、高齢者の方でも自分の子や孫が子育てをしてるんだよというような、その情報をいかにみんなに知ってもらえるか、これなんだというふうに思います。そういったことを知ってもらえれば、今の智頭町の行政の在り方、施策と思ってもらえるのではないかと思います。ですので、こういう情報発信をもう少し丁寧に皆さんに知っていただけるような発信の仕方というものを考えていきたいというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 情報発信をしっかりとっていくという回答をいただきました。先ほどの町長の答弁でもあったとおりに、自分の住んでいる地域に活気があればいいと思いますかという問いに、自分ゴト化アンケートの中で、強くそう思う、そう思うと回答された方が76%もあり、智頭町のまちづくりにできることがあれば積極的に活動していきたいですかという問いに、そう思うと回答された方が58.9%もありました。これは智頭町らしく、いい結果であったと感じております。

ここで、長野県箕輪町の住民満足度調査について紹介させていただきます。

箕輪町は、年に1回、町内在住の20歳以上の町民1,000人対象に、町民のまちでの生活に対する満足度や、箕輪町第5次振興計画に基づき実施している取組に対する評価や意見を把握することを目的としてアンケート調査を行っています。その内容は、まちへの愛着度、生活の満足度、満足・不満の理由、これからもまちに住みたいか、子どもに箕輪町に帰ってきてほしいか、最近よくなっていること、最近悪くなっていることなど、多数の質問項目があります。

先ほど町長答弁でもありましたように、情報発信をしっかりといくんだという思いをお聞きしましたので、本町でも町長が目指す住民満足度の高いまちに向けて、住民満足度をテーマとして一歩踏み込んだ住民満足度調査を行ってみてはと思われませんが、町長の考えをお聞きかせ願います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） するとすれば、住民満足度だけに固定したということでは

くて、やっぱりいろんな情報を行政として知りたいと、その中にそういった項目も入れて、今のこの智頭町で暮らしている方々のいろんな意見、要望というものが把握できれば、なおいいんではないかなというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 答弁いただきました。先ほど紹介した箕輪町の満足度調査のどこがいいのかというと、5年間分のデータを出し、数字として変化を見やすくし、改善に取り組み、まちのホームページで公開しているところでございます。その結果として、箕輪町での生活に満足していますかという問いに79.5%の方が満足していると回答しております。

また、この満足度もこの3年間で上がってきている状況であります。これは町民の意見をデータ化し、公開し、改善していっている証だと思います。本町としても、1年に1回でなくとも、2年に1回ぐらいのペースでそういったいろんなことを含んだアンケートを実施し、満足度調査を行い、フィードアップを行うことで、より一層、住民満足度の高い金兒町政になると考えますが、再度、町長の考えをお聞きいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 私は、この町政にならせていただいてから2年余りであります。ですので、すぐすぐ私になったから、急に満足度が上がったよということにはなかなかならないんだろーと思います。ただ、これまでと違ったやり方をしてるよというのは、そんなに多くはないんで、急に満足度が上がったということにはならないかもしれませんが、ただ、やはりそれが今は2年余りです。これが3年、4年目ということになれば、また少し変わってくるのかも分かりません。ですので、そういったことの1期4年の集大成という思いを持つならば、そういった時期に私が担った期間はどうでしたかというのをやっぱり皆さんに聞いてみたいなという思いはあります。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 答弁いただきました。やはりそのアンケート結果を見える化することによって、住民さんとしたら、改善されてるんだな、このまちを好きになっていきたいんだなっていう思いが、見れば見るほど数字として分かるもんだと思いますので、調査を行い続けることで、冒頭でも触れましたが、第7次総合計画が広まり、将来像が広まり、住民主体のまちづくりが今以上にでき、ワン

ランク上の金兒町政になると考えられますので、ぜひ前向きに検討していただき、この住民満足度についての質問の最後に、午前中でも回答されておりますが、折り返しの任期、住民満足度を高くするため、再度、今後の町長の強い思いをお聞かせ願います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 折り返したから急に強くなるかという、そういうことじゃなくて、やっぱり地道な町政というものが大事になってくると思います。ですので、これまで2年間やってきたこと、これを後2年、きちんと揺るがなく、目標値を定めて、やっぱりやっていきたいなというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） きちんと揺るがなくやっていくんだと、町長の思いをお聞きいたしました。町長が目指す住民満足度の高いまちを作り上げていくため、私たちが試行錯誤して精進してまいりますので、現状把握、そして、分析を行うためにも、住民満足度調査を強く要望し、次の質問に入らせていただきます。

町長の公約で、現在5棟を整備しているゆめが丘の定住促進住宅について、段階的に10戸を目標に整備し、定住者増加につなげたいとしており、昨年6月の一般質問の町長答弁で、インフラ整備を行い5区画行い、それが済んだら、新たな区画についてインフラ整備し、そういった無償譲渡なり、また違うやり方なり、そういった考え方でおし進めていきたいといただいている中で、上下水道や町道三田中田線歩道設置工事など進められている現在、ゆめが丘の増設の計画について、町長の考えをお聞かせ願います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） ゆめが丘の団地の整備につきましては、この時期いうのもなんですけども、令和5年度、来年度に予算計上の計画としております。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 令和5年度に実施していくんだという回答をいただきました。私が再度一般質問させていただいた理由っていうのは、ゆめが丘に若者の定住促進住宅として整備されてから約6年たつ中で、5棟中3棟が期間満了にならないまま入替わってしまっているという現状があるからです。確かに、原因は家庭事情なことだと思われるのでいたしかたないのかもしれませんが、少しアパート感覚になってしまっているのではないかと感じるところでございます。

その原因として挙げられるのが愛着です。まちへの愛着、そして、約人生の半分いる家の愛着は必要不可欠であります。これらを踏まえ、提案として、定住促進住宅にこれから住む対象者が、設計に携わり、対象者ならではの定住促進住宅を提供してはどうかと考えますが、町長の考えをお聞かせ願います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） それも一つの手なんかかもしれませんけども、そうすると、やっぱりまちが関与する必要はなくなるのかなど。それならば、まちが土地を提供するから、好きなような家を建ててくださいねというやり方のほうがまだいいんではないかなというふうに思います。当面、前町長時代から5棟プラス5棟で10棟建ててということを計画しておりました。ただ、それ以外の敷地もありますので、そこはある程度そういった考え方を持って提供していけばなというふうには思っています。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 確かに注文住宅にすることで問題点はたくさんあります。コストがかかること、そして、行政だけでは設計、建築という専門的な分野なので、できないことなどが挙げられると考えられますが、予算については変動させないで、予算を超えたら、その分を実費で行う、また専門的な設計、建築は民間と連携を行うことなどやり方は様々あり、不可能なことではないと考えられます。ここまで行政がすべきなのかということも挙げられると思われませんが、若者の人口流出の観点から見ても対応していくべきだと感じますが、その若者の人口流出の観点から見て、町長の考えをお聞かせ願います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） それをすると若者が流出しないということで、なかなか難しいんではないかと思えます。ですから、いろいろなニーズはある中で、このニーズがいいんだ、あのニーズがいいんだということではなくて、例えて言えば、まちのほうを提供する場合、この分野、それからそれ以外の敷地については、そういう個々の人たちが関与して、自分たちの思いを持った家を建てる、そういうこともいろいろあるんだろうと思います。ですので、場合に場合に応じた変化をもたらすようなやり方というか、ですから、先ほど私がお答えしました来年度は町がやりますよと、それ以降については、またほかの敷地があるので、個々の方々が、いわゆる若者対応ができるようなやり方を提供しますので、それについては、

どうぞということも一つの方策ではないかなというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 私の周りでも、やはり鳥取市内に仕事があって、智頭町に住んでいた子が鳥取市内に家を建てるという事例も多数ございます。その理由としては、やはり土地がなかったり、土地が高かってあったり、そういう経済的な面を踏まえると、やはり通勤に近いところに住みたいという思いがあって、鳥取に出てしまうというケースが多数ございます。

私が今提案していることは難しいことは十分承知しております。なぜなら、ほかの自治体で定住促進住宅を注文住宅にしていることを調べてみましたが、やはり出てきません。土地の無償譲渡も確かに一つの方法ではありますが、やはり、ゆめが丘の定住促進住宅の魅力は、月々3万5,000円で20年間住み続ければ、土地も家も住民のものになるというところであります。そうすると、やはり若者からすると、経済支援、そして、安い金額で地元に残れる、そこが一番の魅力なのではないかと考えております。難しい面は十分承知の上で、再度になるかもしれませんが、町長、柔軟性な対応を持ち、今後進めていくことをお聞きいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） やることが柔軟性があるかどうかちょっと分かりませんが、ただ、谷口翔馬議員の言われる若者の家が欲しいという、そういう興味を持つ、それから、その独自の自分たちの欲しい家をデザインしてつくるといのはいいんですけども、ただそれが何かのきっかけで、またこれが家庭の不和があって、それが崩壊したときに、そういった独自の趣味を持った家は、その後に手を出す人間が余計少なくなるんじゃないかというふうに思います。ですので、もしそういったことをするならば、土地を提供するので、あなたたちの自由な家を建ててくださいねというほうがまだいいんじゃないかと。やっぱりちょっと特異的な家を建てて、要らなくなったからといって智頭町を出られる。後に入る人間というのがなかなか見つからないということになった場合には、やっぱりまちとしても大変困りますので、そういったいろんなケースを考えた中で言えば、やっぱり自分たちの家は自分たちでつくりたいねという、その思いを持った方は、こういうところでお願ひしますといったほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 私が提案した理由も若者の人口流出、そして、定住対策をここは何としてでも打ち出していないといけない。今後、智頭町が元気であり続けるために踏ん張っていかないといけないんだという思いの提案であります。町長としても、人口流出、定住対策を何とかしていかないといけないというのは、同じ考えだと思われますので、しっかり検討していただき、様々な対応策、そして打開策を今後期待して、少し早いですが、私の一般質問を終了させていただきます。

○議長（谷口雅人） 以上で、谷口翔馬議員の質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了しました。

本日は、散会します。

散 会 午後 2時35分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

令和4年9月8日

智頭町議会議長 谷 口 雅 人

智頭町議会議員 安 道 泰 治

智頭町議会議員 大 河 原 昭 洋